

平成 28 年

三重県議会定例会会議録

(2 月 25 日)
(第 3 号)

第 3 号
2 月 25 日

平成 28 年

三重県議会定例会会議録

第 3 号

○平成28年2月25日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成28年2月25日（木）午前10時開議

- 第 1 県政に対する質問
〔代表質問〕
- 第 2 議案第1号から議案第69号まで
〔質疑、委員会付託〕

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第1 県政に対する質問
- 日程第2 議案第1号から議案第69号まで

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員	51名		
1	番	芳 野	正 英
2	番	中瀬古	初 美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山 内	道 明
5	番	山 本	里 香
6	番	岡 野	恵 美
7	番	倉 本	崇 弘
8	番	稲 森	稔 尚

9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新樹
16	番	木津	直祐
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正生
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	森野	真治
25	番	杉本	熊野
26	番	藤田	宜三
27	番	後藤	健一
28	番	稲垣	昭義
29	番	北川	裕之
30	番	村林	聡人
31	番	小林	正男
32	番	服部	富児
33	番	津田	健規
34	番	中嶋	年介
35	番	奥野	英介
36	番	今井	智広

37	番	長 田	隆 尚
38	番	館	直 人
39	番	日 沖	正 信
40	番	前 田	剛 志
41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	青 木	謙 順
46	番	中 森	博 文
47	番	前 野	和 美
48	番	水 谷	隆
49	番	山 本	勝
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥 井	隆 男
書 記 (事務局次長)	原 田	孝 夫
書 記 (議事課長)	米 田	昌 司
書 記 (企画法務課長)	佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課主幹)	西	典 宏
書 記 (議事課主幹)	吉 川	幸 伸

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
-----	-----	-----

副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	竹 内 望
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	伊 藤 隆
環境生活部長	高 沖 芳 寿
地域連携部長	福 田 圭 司
農林水産部長	吉 仲 繁 樹
雇用経済部長	廣 田 恵 子
県土整備部長	水 谷 優 兆
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝 治
健康福祉部子ども・家庭局長	岡 村 昌 和
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺 将 隆
地域連携部スポーツ推進局長	村 木 輝 行
地域連携部南部地域活性化局長	亀 井 敬 子
雇用経済部観光局長	田 中 功
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	西 城 昭 二
企 業 庁 長	松 本 利 治
病院事業庁長	加 藤 敦 央
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	前 田 光 久
教 育 長	山 口 千代己
公安委員会委員	川 端 郁 子
警 察 本 部 長	森 元 良 幸

代表監査委員
監査委員事務局長

福井 信行
小林 源太郎

人事委員会委員
人事委員会事務局長

降旗 道男
青木 正晴

選挙管理委員会委員

高木 久代

労働委員会事務局長

田畑 知治

午前10時0分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

文書による質問が提出され、知事に送付しましたので、さきに配付いたしました。

次に、議提議案第1号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、さきに提出されました議案第24号、議案第32号、議案第33号及び議案第49号について、地方公務員法第5条の規定により人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、ごらんおき願います。

次に、2月18日までに受理いたしました請願5件は、お手元に配付の文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議提議案第1号 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

議提議案第1号

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

右提出する。

平成28年2月19日

提 出 者

稲 垣 昭 義

北 川 裕 之

小 林 正 人

前 田 剛 志

三 谷 哲 央

青 木 謙 順

山 本 勝

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

(三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

第一条 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和三十一年三重県条例第四十四号)の一部を次のように改正する。

第九条第二項中「百分の二百十」を「百分の二百十五」に改める。

第二条 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

第九条第二項中「百分の百九十五」を「百分の百九十七・五」に、「百分の二百十五」を「百分の二百十二・五」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定は、平成二十八年四月一日から施行する。
- 2 第一条の規定による改正後の三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（次項において「新条例」という。）第九条第二項の規定は、平成二十七年十二月の期末手当から適用する。
(期末手当の内払)
- 3 第一条の規定による改正前の三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例第九条第二項の規定に基づいて平成二十七年十二月に支給された期末手当は、新条例第九条第二項の規定による期末手当の内払とみなす。

提案理由

一般職に属する職員の勤勉手当の支給割合の改正等を考慮し、三重県議会議員の期末手当の支給割合の改正を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

人委第 199 号

平成28年 2月23日

三重県議会議長 様

三重県人事委員会委員長

地方公務員法第5条第2項の規定による条例案に対する意見について

平成28年2月18日付け三議第229号でお尋ねのありました下記の議案に対する本委員会の意見は別紙のとおりです。

記

議案第24号 職員の退職管理に関する条例案

議案第32号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第33号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第49号 公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

別 紙 1

職員の退職管理に関する条例案に対する人事委員会の意見

職員の退職管理に関する条例案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるものであり、適当と認めます。

別 紙 2

知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見

知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案第3条及び第4条は、特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正及び本委員会が平成27年10月9日に行った職員の給与に関する勧告に基づく一般職に属する職員の勤勉手当の支給割合の改正に鑑み、教育長の期末手当の支給割

合について所要の改正を行うものであり、適当と認めます。

別 紙 3

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に対する
人事委員会の意見

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案は、本委員会が平成27年10月9日に行った職員の給与に関する勧告に基づき、職員の給与について所要の改正を行うとともに、地方公務員法の一部改正に鑑み、等級別基準職務表等の規定を整備するものであり、適当と認めます。

請 願 文 書 表

(新 規 分)

環境生活農林水産常任委員会関係

受理番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 16	<p>(件 名) T P P協定を国会で批准しないことを求めることについて</p> <p>(要 旨) 政府は、交渉過程での秘密主義に続き、「大筋合意」後もその全容を示さないまま「T P P対策費」を含む補正予算を通し、約2,900ページとされる協定及び附属書の公表が2月2日となるなど、国民が精査する時間も与えないで国会批准を強行しようとしている。 協定の内容も問題である。米麦での輸入枠の拡大、牛・豚肉の関税引き下げなど重要農産品5品目で大幅な譲歩をおこない、重要5品目の3割、その他農産品では98%の関税撤廃を合意した。</p>	<p>津市寿町7-50 農民運動三重県連合会 代表者 川辺 仁造</p> <p>(紹介議員) 山 本 里 香 岡 野 恵 美 稲 森 稔 尚</p>	28年・2月

	<p>さらに、「守った」としている重要5品目の「例外」も、7年後に米国など5カ国と関税撤廃について協議が義務付けられているなど、いま示されている「合意」は、通過点に過ぎず、全農産物の関税撤廃が迫られる恐れがある。これでは地域農業は立ちゆかない。こうした国会決議に違反するTPP協定の批准は行わないことを求める意見書の提出を求め、請願する。</p> <p>(理由)</p> <p>TPP(環太平洋パートナーシップ)協定は2月4日に調印を終え、各国での批准作業に移った。政府は、交渉過程での秘密主義に続き、「大筋合意」後もその全容を示さないまま「TPP対策費」を含む補正予算を通し、約2,900ページとされる協定及び附属書の公表が2月2日となるなど、国民が精査する時間も与えないで国会に批准を求めようとしている。国や地域、さらには国民生活に関わる重大な協定の可否を判断するには、こうした拙速な手続きはふさわしくない。</p> <p>一方TPP協定は、少なくともGDPで85%以上6カ国以上の批准がなければ成立せず、米国と日本のいずれかが批准しなければ成立しない。今行われている米国大統領選挙の候補者の内、TPP「大筋合意」支持は少数派であり、米国の批准は早くても11月の大統領・議員選挙後と見られている。米国の状況とは無関係に、今国会中に成立を目指すのはあまりにも拙速すぎる。</p> <p>協定の内容も問題である。米麦での輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど重要農産品5品目全てで大幅な譲歩をおこない、くわえて重要5品目の3割、その他農産品では98%の関税撤廃を合意している。さらには政府が「守った」としている重要5品目の「例外」も、7年後に米国など5カ国と関税撤廃について協議が義務付けられているなど、今示されている「合意」は、通過点に過ぎず、全農産物の関税撤廃が迫られる恐れがある。これでは地域農業は立ちゆかない。</p> <p>また、透明性や規制の整合性確保を理由に、医療をはじめ健康や暮らしを守るさまざまな規制・制度に関わる各種審議会に、参加国企業からも意見を表明できる規定さえある。TPPと並行して行われてきた日米二国間協議では、アメリカからの規制緩和要求を担当省庁が窓口になって規制改革会議に諮るといふ、主権放棄に等しいことにま</p>	
--	--	--

	<p>で踏み込んでいます。 以上の趣旨から、国会決議に違反するT P P協定の批准は行わないことを求める意見書を政府・国会に提出することを請願する。</p>		
--	--	--	--

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
<p>請 17</p>	<p>(件名) 地域の实情に応じた医療提供体制の確保を求めることについて</p> <p>(要旨) 現在策定中の地域医療構想について、地域の实情に応じた地域医療提供体制となるよう柔軟に対応することを可能とする制度運用を国に行うよう意見書を上げることがを求める。</p> <p>(理由) 現在、三重県では地域医療構想の策定作業中であるが、国のガイドラインにもとづく2025年の必要病床数の推計結果では、本県についての2025年の推計必要病床数は約13,600床であり、現在の稼働病床数と比べると約2,200床少なく、今後、大幅な削減を求められることが懸念される。 これまで本県では、地域の医療提供体制の確保は、県民の命と健康を守り、安心して生活するための最重要課題であるとの認識の下、その整備に取り組んできたところであり、今後もその必要性は変わらないと考える。 国・地方ともに厳しい財政状況の中、持続可能な社会保障制度の確立を図るための医療費適正化にむけた取り組みの必要性は十分理解できるものの、国が一方向的に病床削減を強いることは、地域の医療ニーズに十分応じることができなくなるおそれがあるばかりでなく、医療機関の経営基盤を揺るがすとともに、医療従事者の雇用機会の喪失、さらには、将来の医療従事者をめざす若者の士気をも低下させることにつながり、結果的に地域の医療提供体制を崩壊させることになりかねない。 よって、国においては、今後、都道府県が策定する「地域医療構想」について、地域の实情に応</p>	<p>津市柳山津興1535-23 三重県社会保障推進協議会 会長 林 友信</p> <p>(紹介議員) 山本里香 岡野恵美 稲森稔尚</p>	<p>28年・2月</p>

	<p>じた現実的な内容にするとともに、これを実現させる過程においても柔軟に対応することを可能とする制度運用を行うよう、国に意見書を提出するよう請願する。</p>		
請 18	<p>(件名) 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求めることについて</p> <p>(要旨) 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 診療報酬の引き下げは行わないこと。 2 公立病院の運営に対する地方財政措置の充実・確保を図ること。 3 地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること。 <p>(理由) 2016年度は2年に1度行われる診療報酬改定の年に当たる。 2016年度の政府予算案では、診療報酬本体はプラス0.49%としたものの、薬価等についてはマイナス1.33%と、実質マイナス改定とした。 安心・安全の医療を国民に安定して提供できるようにするためには、「国民に必要なかつ十分な医療・介護を提供するための適切な財源の確保」が求められる。 医療技術の質を保つために必要な報酬が手当てされなければ、国民は安心して医療機関にかかれず、かかりたい医療が保険から外されてしまえば患者の負担は深刻となる。診療報酬の引き下げは、医療機関の経営を危機に追い込むこととなる。 また、政府は公立病院への交付税算定基準を許可病床数から稼働病床数に切りかえた。このことにより、交付税措置額が減少し、僻地、救急医療など不採算部門を担っている公立病院の経営は一層厳しいものとなっている。 医師・看護師不足のために一時的に閉鎖している病床を、将来にわたって閉鎖を固定化する事態も想定される。 県内医療機関における病床削減は、出産のできる医療施設や救急医療の受け入れ施設が減少している現状に、さらに拍車をかけることにもつながりかねず、安心して住み続けることがますます困</p>	<p>津市柳山津興1535-23 三重県社会保障推進協議会 会長 林 友信</p> <p>(紹介議員) 山本里香 岡野恵美 稲森稔尚</p>	28年・2月

	<p>難になることが予想される。</p> <p>よって、地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築するよう、国に対して意見書を提出するよう請願する。</p>		
<p>請 19</p>	<p>(件名) 子ども・一人親家庭・障がい者の福祉医療費助成の制度化と国保の国庫負担減額調整措置の廃止を求めることについて</p> <p>(要旨) 子育て・一人親・障がい者世帯の負担軽減をはかるため</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福祉医療費（子ども・一人親・障がい者）助成を国の制度とすること。 2 地方自治体が行う医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置を廃止すること。 <p>(理由) 我が国は、少子化により国家的な危機に陥るか否かの重大な岐路に立たされており、若い世代の希望がかない安心して結婚・子育てのできる環境の整備に向けて、子育て負担の大胆な軽減など、少子化対策の抜本的強化を図らなければならない状況にある。</p> <p>また、経済的格差が拡大するなか、一人親・障がい者の貧困化も大きな問題となっており、命にかかわる医療が、経済的な理由により受診が抑制されることがあってはならない。</p> <p>子ども・一人親家庭・障がい者の医療費助成は、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子育て・一人親・障がい者世帯の負担軽減を図ることを目的として、全ての都道府県において、医療費の無料化を含むさまざまな助成制度を実施しているが、厳しい財政状況の中での地方単独事業であるため、結果として、助成対象年齢や自己負担額などに地域間格差が生じている実態にある。</p> <p>また、さらに、地方自治体が行っている医療費助成については、子ども・一人親・障がい者対策に関する重要な施策にもかかわらず、国保の国庫負担金や普通調整交付金が減額調整されており、施策推進の大きな支障ともなっている。</p> <p>よって、国においては、子育て・一人親・障がい者支援の観点から、全ての子ども・一人親・障がい者を対象とした医療費助成制度を早急に制度化するよう強く要望する。</p>	<p>津市柳山津興1535-23 三重の福祉医療費窓口無料をすすめる会 会長 上村 照代</p> <p>(紹介議員) 山本里香 岡野恵美 稲森稔尚</p>	<p>28年・2月</p>

	<p>また、全て子ども・一人親・障がい者を対象とした医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く要望する。</p>		
請 20	<p>(件名) 介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の継続を求めることについて</p> <p>(要旨) 介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の利用について、自己負担化を導入せず、現行どおり、介護保険の給付対象として継続するよう、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願いする。</p> <p>(理由) 平成27年6月30日、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針2015）が閣議決定された。この方針では、社会保障分野の歳出を重点的に削減するため、次期介護保険制度改革に向けて、「軽度者に対する生活支援サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討を行う」ことが盛り込まれている。また、住宅改修についても原則自己負担化が財務省より意見されているところである。</p> <p>しかしながら、現行の介護保険制度による福祉用具のサービスは、介護支援専門員が作成する居宅サービス計画に基づき、福祉用具専門相談員が福祉用具サービス計画を作成し、これによって適切なサービスが提供され、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしている。</p> <p>仮に、福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、手すり、歩行器等の利用が減ることにより、転倒、骨折などが発生しやすくなり、結果として介護度の重度化を招く恐れもある。又その結果、訪問介護等の人的サービスの利用が増大し、給付費の抑制という目的に反して、逆に給付費の増大を招きかねない。さらに介護人材不足に拍車をかけることにもなる。</p> <p>以上の理由から、今後の超高齢社会に向けて、軽度者向けの福祉用具、住宅改修の利用を、現行どおり介護保険の給付対象として継続することを強く求めるものである。</p>	<p>津市垂水686 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 三重県ブロック長 中川 敬史 ほか1名</p> <p>(紹介議員) 山内 道 明 山本 里 香 岡野 恵 美 倉本 崇 弘 稲森 稔 尚 下野 幸 助 田中 祐 治 大久保 孝 栄 藤田 宜 三 小林 正 人 長田 隆 尚</p>	28年・2月

代 表 質 問

○議長（中村進一） 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。40番 前田剛志議員。

〔40番 前田剛志議員登壇・拍手〕

○40番（前田剛志） おはようございます。津市選出の新政みえの所属、県議会議員の前田剛志でございます。

70分間の代表質問の機会をいただきましたので、会派を代表しまして、当面の県政の重要課題につきまして、できるだけ建設的に議論をさせていただければと思っておりますので、鈴木知事はじめ執行部の皆様方にも前向きな御答弁を御期待申し上げ、早々質問に入らせていただきます。

まず、最初に知事の政治姿勢についてお伺いをいたします。

知事の2期目の選挙公約である、カラーコピーでございますが、（資料を示す）「もうすぐ、花が咲きます。みえ『開花』宣言。」という政策集をつくれ、2期目の選挙戦を戦ってみえました。ちょうど5年前にも、議場でも、白黒のコピーで申しわけございませんが、（資料を示す）「今こそ、三重開国の時。」ということで「すごいやんか、三重。」という政策集をつくられてみえました。この5年前につくられた政策集は知事に就任いただく前の政策集でありまして、今回の2期目の政策集と少し内容が異なっておるのかなと感じておるところであります。

4年間、三重県知事として、県下各地あるいは海外も含めながら精力的に活動され、知事職を遂行された結果であり、2期目の政策集においては1期目の政策集に比べ、非常に中身も濃く、現状の課題認識や目標等、かなり現実的な政策集となっておるのではないかと感じておるところであります。

そこで、1点目は知事の政策集の重みについてお尋ねをさせていただきますが、1期目と2期目の政策集とのギャップが大きく、1期目の政策集に、例えば県民所得を3位以内にすることや松阪牛の世界展開への施設整備等、

残された重要課題と対応策について、知事の見解をまずはお聞かせいただきたいと思います。

また、この本会議に、知事の給料等を減額している条例を廃止する議案が上程されております。1期目の政策集で、日本一給料の安い知事を目指し、給与3割カット、ボーナス半減、退職金返還を公約に初当選をされてみえます。2期目の政策集では突然トーンダウンされ、昨年開催された特別職報酬等審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断するという内容でありました。特別職報酬等審議会におきましては当然、答申内容の結果につきましては知事として本来あるべき姿の額であり、必要な金額での答申でありました。

このことから、2期目の政策集で突然トーンダウンされた理由と、総合的に判断するとのことでありましたが、その判断された根拠とは何か、知事の御見解をお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、1期目の政策集から財政状況等が改善されていない中で今回の給料等の減額の廃止は1期目の公約である政策集の内容と整合性が図れるものなのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、2点目はみえ県民力ビジョンの第二次行動計画についてお伺いをいたします。

本県の4年間の戦略計画であるみえ県民力ビジョン・第二次行動計画が本議会に上程をされておるところでございます。本計画につきましては、知事の思いや先ほど御紹介した政策集等々の選挙公約等を形にされたものであり、平成28年から31年までの4年間の計画であります。また、知事の政策集におきましても、先ほども御紹介したとおり、4年間の任期の公約であり、平成30年までの期間でもあります。

このことから、政策集で、今回の行動計画に記載されていない項目が見当たります。例えば、リニアを活かしたまちづくり研究会の設置、自転車の活用による地域活性化や健康づくり、プロ野球やJリーグを観戦できる施設整備、あるいはJリーグチームの誕生に向けて等々の内容が見当たらない状況であり、4年間の知事の公約である期間に実現が困難ではないのかなと思

われております。

このことから、政策集において、選挙のときの公約でありますので、みえ県民カビジョン・第二次行動計画に反映されなかった項目と理由について明らかにしていただき、県民の皆様へ説明責任を果たすべきと考えますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、学力向上に向けた取組についてお聞かせをいただきたいと思います。

知事の1期目の政策集においては、学力向上について、8年以内に全国のトップスリーに、現在45位だけドトップスリーにします。2期目の政策集には、まずは4年以内の早期に全国平均を上回る内容であります。みえ県民カビジョン・第二次行動計画においても、議案でなくてピンクの冊子を今日は持ってきましたが、(現物を示す)施策番号221、夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成の県民指標に、全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数となっております。そして、当然目標は8教科全てという状況であります。このことから、教育現場においては、ややもすると数値目標だけが先行していき、全国学力・学習状況調査の数値結果の向上が主目的となり、序列化や過度な競争につながりかねず、一側面で全てを決してしまう危険性もあるのではないかと思います。

三重県教育施策大綱案が今議会にも提案されておりますが、その記載にあるように、生き抜いていく力の育成が最も重要ではないかと考えております。その生き抜いていく力の育成のための一つの手法として学力の向上もあり、かつ、全国学力・学習状況調査により測定できることは学力の特定の一部ではないかと思います。

さらに、小・中学校の教育においては市町の教育委員会が主体として実施されておるわけであり、県としての役割分担を考慮した取組としていくべきと考えますが、あわせてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、学力向上に向けた取組について趣旨の徹底を一層行っていただくとともに、手法においても教育現場で誤解されないような取組が肝要と考えま

すが、知事の政策集との関係もありますので、知事の御所見をお伺いしたい
と思います。

以上、どうぞお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 私の政治姿勢に関する事など、幾つか御質問をいただき
ましたので、順次答弁をしていきたいと思っております。

まず、1点目の、政策集の1回目と2回目の違いなどについて、残された
課題をどうするかということでもあります。

私は知事として、1期目の4年間、みえ県民力ビジョンを策定し、幸福実
感日本一の三重を目指して、県民の皆さんが未来に夢や希望を持つことので
きる新しい三重づくりに全力を傾注してまいりました。また、そのために、
県政運営の中で現場主義を徹底し、市町長との1対1対談やみえの現場・す
ごいやんかトークを開催して、県民の皆さんの御意見、御助言をいただきな
がら協創を進めてきました。

2期目出馬に当たっての政策集については、1期目において県政の課題に
真正面から向き合い全力で取り組んだことや、現場に自ら足を運び、県民の
皆さんの切実な声に耳を傾け、地域の思いをしっかりと受けとめながら日々
政策を推進してきたことなど、様々な観点からの4年間の経験や教訓を踏ま
えることで、県民の皆さんの幅広いニーズを踏まえた政策集とすることを心
がけてまいりました。

一方、1期目の政策集で重点的に取り組むとした課題につきましては、例
えば、経済、産業の分野では、リーマンショックで大きく落ち込んだ三重県
の雇用経済の立て直しに全力を注ぎ、県内総生産や観光入り込み客数など一
定成果につながったところでもありますけれども、県内の中小企業・小規模企
業においては景気回復がまだまだ実感できないという状況もあります。

また、教育・人づくりについては、さきの選挙を通して県民の皆さんの関
心の高さを改めて強く感じたところであり、子どもたちの学力、体力の向上
に関して改善の兆しが見られるものの、いまだ課題が残る状況です。

医療や介護、子育ての分野についても、市町や関係機関との連携をさらに深め、取組を加速させる必要があります。

2期目の政策集は、こうした1期目の政策集の進捗状況や課題を踏まえ、道半ばの取組を着実に進めるとともに、地方創生の推進やサミットの誘致など、三重の未来を決める新たな課題にも挑戦していくことを宣言したものであり、2期目の4年間でしっかり結果を出していきたいと考えております。

そして、2点目でありますけれども、知事給与の見直しの総合的判断や1期目の公約との整合性などについて答弁したいと思います。

私が1期目の知事選挙に出馬した平成23年当時、東日本大震災という未曾有の大災害の直後という非常時であり、何よりもまず、県内の防災対策や東日本大震災の復興支援に取り組みなければならないという強い思いがありました。このため、県政の取り組むべき最優先課題として、東日本大震災を踏まえた防災・エネルギー対策を掲げ、被災地でのボランティア支援、被害を受けた漁業関係者等への支援、震災を踏まえた津波浸水対策などを緊急に実施すること、そして、厳しい財政状況の中、このような新たな課題に対応するために財源を捻出する措置を講じることを、政策集及び知事提案説明で説明いたしました。

その上で、まず私自らが率先垂範する観点から、当選直後の平成23年第2回定例会6月会議に、任期中の給料の3割及び期末手当の5割を減額するとともに、退職手当を支給しないことを内容とする知事の給与の特例に関する条例案を提出し、議決をいただきました。私自身、自らの姿勢を示すことで管理職の皆さんにも給与の特例的な減額をお願いし、東日本大震災に係る復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応することができました。

その後も、防災・減災対策については、南海トラフ地震の近い将来の発生に備えるため、三重県新地震・津波対策行動計画の策定や広域防災拠点の整備、みえ防災・減災センターの設立等に取り組みました。また、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策などの地域特性に応じた

減災対策にも支援を行ってまいりました。防災・減災対策に終わりというものはありませんが、明示した緊急的な対応としては一定の道筋がついたものと認識しております。

一方、知事給与のあり方については、先ほど議員からも御紹介がありましたとおり、平成26年12月に8年ぶりに開催した三重県特別職報酬等審議会において、現行の額、条例本則額を据え置くことが適当であるとの答申とあわせて、審議会会長より、答申に基づき、条例に定める額を受け取っていただくことが本来のあるべき姿であるとのコメントをいただきました。

また、県議会においても、この2期目当選後の1年間、奥野議員はじめ複数の議員から、私の給与について質疑、助言をいただきました。2期目の知事選挙に臨むに当たり作成した政策集においては、知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬等審議会や議会での意見等を踏まえ、総合的に判断しますと記載していたところです。

昨年4月の2期目の選挙に当選して以降、これらを踏まえて熟慮を重ねた結果、今回、この条例を廃止する条例案を提案することといたしました。

一方、今議会において御説明させていただいているとおり、引き続き本県の財政状況は厳しく、財政再建は道半ばであることから、今回の措置をお認めいただく場合にはそのことを十分重く受けとめ、より一層財政再建に全力を傾注してまいります。

続いて、3点目であります。政策集でみえ県民力ビジョン・第二次行動計画に反映されなかった項目、今後どうしていくかということであります。

政策集に関しましては、就任直後から全ての項目について実現に向けた工程等を検討してきており、可能なものから順次、取組を進めているところであります。

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画においては、それらの検討状況を勘案し、具体的にお示ししていないものもありますし、細かい事業レベルの取組で行動計画に出てこないものもありますが、選挙の際にお示ししたものでありますので、基本的には全ての項目の実現を目指し、取り組んでいくこと

を前提に計画を取りまとめています。

政策集の中には、国や民間事業者の動向、社会の機運などの影響を受ける取組もあり、そうした状況を見きわめながら、様々な選択肢を視野に入れ、引き続き具体的な検討を進めていきます。政策集については、2期目の4年間の実現を目指し、三重県の未来に幸福実感日本一の花を咲かせることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、学力向上の関係で御質問いただきましたので、学力向上の関係の答弁をさせていただきます。

私は、学力とは、生き抜くために学ぶ力と学習によって得た知識の二つであると考えています。全国学力・学習状況調査で測定できるのはこういった学力の一部分ではありますが、子どもたちの学力の現状をはかる一つの目安として重要な指標であると考えています。

子どもたちの学力が向上することは、自己肯定感や自尊感情、チャレンジする力を高め、さらには、子どもたちが将来の夢を持ち、胸を張って社会に飛び立つことにつながります。学力向上の取組を進めるに当たっては、学校の序列化や過度な競争につながることをないよう配慮しつつ、子どもたちの可能性や選択肢を広げるため、全国学力・学習状況調査の結果を積極的に活用していくべきものと考えます。

県と市町の役割分担についても少し述べたいと思いますが、教育における県と市町の役割分担については、義務教育、幼児教育など、市町の主体性は重要であり、当然にして尊重しなければならないものです。一方、県全体の教育水準の向上に主体的な役割を果たすことは県の責務であり、必要があれば一歩踏み込んで市町に対する提案を行い、全県的に推進していく覚悟、姿勢を持つことも重要であると認識しています。

いずれにしても、教育施策を進める上で最も大切なことは子どもたちにとって何が重要かということであり、今後も子どもたちの希望と未来のため、県と市町が協議する中で最も適切な対応を選択し取り組んでいきたいと考えております。

〔40番 前田剛志議員登壇〕

○40番（前田剛志） 簡潔な御答弁をいただきありがとうございます。数点、ちょっと確認させていただければと思います。

まず、政策集に関してであります。いろいろと1期目の状況の中で4年間頑張っていたとは思っておりますし、その取組を否定するものではないです。その中で、残された課題として全てを整理いただきたいという思いはございませんので、その中で、例えばという表現も使わせていただきましたが、将来展望のある松阪牛の世界展開に向けた施設整備等々含めながら、そういった三重県の発展に向けて先行投資していけるものについては、今回挙がっていないということが非常に、検討というトーンダウンされたという、財政事情の中で一定の理解はするものの、そういう部分について、ぜひともまた前向きに、1期目の政策集の整理もいただきながらお取組をいただきたいと思っております。

そして、知事給料等の見直しについても一定の理解はいたしますが、少しトーンが違う部分があるので確認させていただきたいと思っております。

久しぶりに、この政策集、読ませていただきまして、2点ございます。先ほどの説明で理論的ではあるんですが、その政策集の中で知事が目指すリーダー像として6カ条を掲げてみえます。その一つに、日本一給料の安いリーダーとして、自ら給料を引き下げますと掲げてみえる点。あるいは、「税金の使い方大改革」という見出しの中で整理がされております。その枕言葉の中で、「税金を納めていただいている県民の方々が苦勞しているのに、税金で給料をもらっている政治家や公務員が樂をしてはいけません。大工さんの日当も数年前17000円だったのに、今や9000円くらいになり、若い主婦の方々は10円でも20円でも安い食材を求めて、17時半以降にしかスーパーに行けない。増税や借金に頼らず、新しい財源を生み出すために。」という中項目の中で削減を訴えてみえます。

非常に1期目としては厳しい選挙戦の中で、この政策集を見て選択いただいた方も、知事に期待をして投票された方もおみえではないかとも思っております。

その点について再度お答えもいただければと思いますし、うちの三谷代表からぜひともこの点は確認せよという指示をいただいております。6月定例会議の中で三谷代表の質問に対して、1期4年間県民の負託を受けたならばどうされますかという質問に対して、知事は4年間、知事職を県民の負託に応じて全うしていくという答弁もいただいております。

ということは、万が一途中でおやめになられるということがあったときに、その時点での退職金を受け取られるのか受け取られないのか、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

そして、あと、政策集の中で、2期目の政策集、これからの4年間でありますので、取り上げられていない項目についても意識を持たれて、4年間で少しでも実現に向けて取り組みいただきますことを要望させていただきます。

そして、教育関係だけ1点お聞かせをいただきたいと思います。

基本的に、考え方として私も、学力向上に向けての取組が反対とか、そういうことではなくって、目標が、全国の学力テストの全国平均を上回る、まさに知事の政策集で掲げていただいております部分がかかなり先行しておるのかなという危惧をしておるところであります。ぜひとも、学力向上に向けて、子どもたち一人ひとりがやる気を起こすような形でお取り組みいただくことについては、どんどんやっていただかなければいけないと思っております。そういうことをお願いしたい部分でもあります。

教育長にもお考えをお聞かせいただきたいと思うんですが、現状の教育現場における状況、あるいは、先ほど知事から答弁いただいた、子どもたちにとって何が必要なのか、そのことが本当に教育現場で伝わっていると判断してみえるのか、そういった点について簡単に現状の取組内容についてお答えをいただければと思います。お願いします。

○知事（鈴木英敬） 私のほうは知事給与の関係の3点でよろしかったですかね。

まず、一つはリーダー像ですけれども、これ、恐らく私が知事になった最

初の年の予算決算常任委員会で、総括質疑か何かで日沖議員から御質問いただいたときにも答えたと思うんですけども、私は政治家1年生であると、そういうようなことで、それに見合った処遇というようなもので最初スタートしていききたいというような趣旨のことを答弁させていただいたことがあると思うんですが、その点につきましては、1期やらせていただいて一定の成果も出てきた、成果や実績、あるいはできなかったことも踏まえたリーダー像で2期目はあるべきであろうというふうに思っていますので、そういうリーダー像であるということでもあります。

それから、2点目の税金の使い方の改革ということにおいての person 費などの考え方につきましては、私、1期目の中においても行財政改革取組の中で、見ていただいてもわかりますとおり、今回も、人件費、かなり増えておりますけれども、私が知事になる前よりも、それでもまだ低い水準を保っていて、総人件費の抑制というのをみんなで努力して図ってきたというようなことでありますから、こういう行財政改革取組の中で総人件費を抑制していく、税金の使い方の改革を進めていくということについては何ら変わるところはありません。

それから、3点目、何か途中で受け取りますか受け取りませんかというお話がありましたが、それにつきましては、従来申し上げていますとおり、私は去年の4月、県民の皆さんの負託を受けて2期目をスタートさせていただいておりますので、4年間しっかり全うするということであると思います。

○教育長（山口千代己） 学力向上についてはどんどんやってほしいが、全国学力・学習状況調査だけに偏っているのではないかということと、それから、教育現場での捉まえ方はどうかということですが、全国学力・学習状況調査については、教科だけではなく、学校とか児童生徒質問紙というのがございます。そういう中で、学校の教育活動の点検だとか、あるいは子どもたちの生活習慣だとか家庭における学習習慣など、あるいは規範意識なども含めて調査をなされておるところでございます。そんな中でそれを総合的に活用していくということが非常に大切なことかなと思っております。

これまで全国学力・学習状況調査の振り返り、検証をする中で、学校では授業改善といたしまして、目当て、振り返りが進んだとか、あるいは校長の授業の見回りができるようになったとか、一定成果が上がっておるところでございますし、学力について到達していない子どもたちについては、退職教職員とか、あるいは社会人とか保護者、大学生などの学校サポーターが活用された補充学習なども進んでおると聞いておるところでございます。

また、県教育委員会といたしましては、学力について困難な家庭状況にある児童・生徒が多い学校に対しましては市町教育委員会と調整しながら、平成26年度から教職員の加配を、集中的に取り組を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、この全国学力・学習状況調査というのは、日本の義務教育ではこれだけはしっかりやっってくださいねという学習指導要領の非常に根本だと私は思っておりますので、そのあたりについてしっかりと取り組んでいくことが三重県の子どもたちの基礎学力の育成につながると考えておるところでございます。何はともあれ、市町教育委員会、学校と連携を図りながら改善を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

〔40番 前田剛志議員登壇〕

○40番（前田剛志） 時間がありませんので要望にとどめますが、知事の給料等については、途中でやめられることがないということで退職金の答弁はございませんでしたが、ぜひとも4年間お続けをいただければと思います。

そして、特別職報酬等審議会の附帯意見の中で、8年ぶりの開催ということで、4年、任期中に1回は開催すべきではないですかという要望も、附帯意見もついておりました。議会からも、開くべきだという、ちょうど副議長をさせていただいておるときに知事に申し入れをさせていただいた記憶がよみがえってまいりましたが、ぜひともまた附帯意見を重んじながら、4年に1度は社会情勢を鑑み、審議会をお開きいただけたらと思います。

そして、教育の関係ですが、そういうことではなくて、本来の学力向上に

向けた趣旨なり、目標だけにとらわれることなく子どもたちのやる気を起こしながら、いかに結果として学力向上につながっていくかというのが私は大事なのかなと思っております。そういう取組を、子どもたちにとっての真の学力向上につながる取組をいただければと思いますし、全国におきましては、学力偏重への回帰の中でシュタイナー教育という学校が設立され、全国で8校ぐらいもう既に設立されておりますし、学校法人にも特区指定の中で認定されているというのもあります。教科書もないし、テストや競争もないという授業方法を12年間通してやっておるというような取組もございます。

また、ぜひとも、一方でそういった教育も注目されておる状況の中でありますので、研究いただき、今後の活動に生かしていただければと思いますので、要望とさせていただきます。

それでは、次に、2項目めに入らせていただきます。平成28年度の予算編成についてお伺いをいたします。

極めて厳しい財政状況の中で、来年度からスタートのみえ県民力ビジョン・第二次行動計画の推進を基本に、伊勢志摩サミットや教育・人づくり等の未来への投資として重点的に予算配分が行われているところであります。

そこで、1点目は、4年前に知事が初めて当初予算編成をされたときに自己採点をつけてみえます。85点という高得点で自己採点をされてみえました。今回は残念ながら、新聞記事によりますと、点数はつけられないが、歳出はそれなりの点数だが歳入は厳しい評価とのことでありました。なぜ点数をおつけになれないのか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

それとともに、大変今回の予算編成は厳しかったと思います。その予算編成の総括の話もお聞かせいただければと思います。

そして、また、12月の時点で総括的質疑も私もさせていただきましたが、各部局からの予算要求状況の時点では歳入予想との乖離が247億円という大幅な財源不足でございました。予算編成結果における主な増減についてあわせてお聞かせをください。

さらに、財源不足のために水道・電気事業会計から55億円を一般会計へ繰

り入れし、苦肉の策として選択をされてみえる状況であります。他県において同様な繰り入れに対し、新聞記事によると総務省からは、違法性はないが財政運営の観点から適切ではないとの見解が示されております。総務省の見解に対する三重県としての解釈をお聞かせもいただけたらと思います。

それとともに、繰入金とはいうものの実質は貸付金であるわけですので、5年後の返済計画と、県債として管理をしていくべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

次に、2点目は知事査定結果についてお尋ねをいたします。

極めて厳しい予算編成の中で、知事査定におきましても県土整備部の公共工事については23億円の大幅な減額査定となっております。一部2月補正へ6億円振りかえられておりますので、結果17億円の減額という状況でありまして、来年度の公共事業の進捗を危惧するところもございます。

さらに、公共工事の減額に伴って、総括的質疑でも議論させていただきましたが、河川の土砂撤去についても6500万円の減額となっております。今まで頑張って予算額を確保しながらでも堆積土砂が増えてきておる傾向の中で、やっぱり抜本的な対策を、予算配分も含めながらやっていけないことには、県民の皆様への不安解消にはつながっていかないのかなと思っておるところでございます。そのことから、現在の予算編成方法についても限界に来ておるのではないかと思っておるところでございます。知事査定について、公共工事の大幅な減額に対する見解と来年度に向けた対応策についてお聞かせいただきたいと思っております。

また、学生奨学金返還支援事業費につきましても、知事査定において7700万円の大幅な減額で、結果として予算額としては430万円しか残らなかったという状況であります。それも対象が南部地域等に限定した20人への一部支援という状況であり、非常に人口流出へ向けた即効性のある歯どめ策として期待していたにもかかわらず、残念な知事査定結果であります。

国の制度におきましても産業人材のみの対象で、一部の補助も特別交付税措置の対応であり、財政が厳しい状況の中では非常に使いにくいことは理解

いたしますが、ぜひとも長期的な視点で考慮いただき、国の制度の活用を早期に実施すべきと考えますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

御答弁をよろしく申し上げます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 平成28年度予算編成に関しまして幾つか御質問をいただきましたので順次答弁をしたいと思います。まずは、予算編成の關係の総括や採点、それから247億円の財源不足、それから企業会計からの借入れ、それから公共事業に関する事、このあたりについてまとめて答弁させていただきます。

まず、平成28年度当初予算編成に当たっては、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画のスタートの年として、基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」が実現できるよう、伊勢志摩サミットや教育・人づくり、少子化対策などについては注力するなど、事業の選択と集中をさらに進め、めり張りのある予算編成を行ってきたところであります。

一方、本県の財政状況は、これまでからも申し上げましたとおり、社会保障関係経費の増加傾向が続くとともに、公債費もピークに向けて増加を続ける見込みであるなど、大変厳しい状況にあります。

こうした中、予算要求状況の公表時点で247億円の財源不足があったところでありますが、歳出面では、税収関連交付金の減や大規模臨時的経費の先送り、社会保障関係経費の精査などにより143億円を圧縮する一方、歳入面において、本県の要望していた退職手当債の制度延長や財政調整基金の取り崩しの追加、地方交付税の精査などに加え、企業会計から一般会計への55億円の繰り入れを行うことにより、財源不足の解消を図ったところであります。

一般会計への他会計からの繰り入れはほかの自治体においても実例があり、今回の当県における企業会計から一般会計への繰り入れについても何らかの法令に反するものではないと考えています。また、同一の地方自治体の会計間でのやりくりなので県債としての取り扱いにはならないものの、とはいえ、我々としては借入金であるときちんと認識をし、地方債の定義による外部か

らの調達ではないので管理負債としての取り扱いはしないものの、明確に区分して管理を行い、具体的な条件などは今後企業庁との調整を図った上で、市場の実勢に応じた適正な利息を付して計画的に償還を行ってまいりたいと考えております。

公共事業につきましては、厳しい財政状況のもと、事業の選択と集中を図り、優先順位をつけながら実施していくことが重要です。こうした考えのもと、平成28年度の公共事業予算については、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画や平成28年度三重県経営方針を踏まえ、必要な社会資本整備を進めるとともに、激化する自然災害への対応として、県民の安全・安心の確保に必要なものについては配慮しつつ、公債費の増加傾向が財政を圧迫する要因の一つでもあるという現状や、ほかの非公共事業とのバランスも踏まえ、平成27年度6月補正後予算と比較して、一般会計ベースで93.1%、平成27年度2月補正も含めた比較では96.2%としているところであります。

公共事業につきましては、今後とも厳しい財政状況が見込まれる中、非公共事業とのバランスも勘案しつつ、優先順位をつけながら、効果的な社会資本整備と県民の安全・安心の確保のために必要な事業量の確保に努めてまいります。

以上のように、大変厳しい財政状況のもとでの予算編成であったため、私はもちろんのこと、要求する各部局や財政当局にあっても厳しい議論を行ってまいりました。平成28年度当初予算の採点は、先ほど議員からも御紹介いただいたとおり、記者会見において、歳出面にあっては、サミットや教育・人づくりなど未来への投資もあるので、それなりの自己評価かと思っている一方、歳入面では、極めて異例の対応となった企業会計からの借り入れなども含めて、厳しい自己評価になると考えております。

なお、何で今回は点数をつけられへんのかということにつきましては、採点の明確な基準がないのでなかなかそういう点数評価自体が難しいというはあるんですが、平成24年度の編成時は初めての編成であったということで率直な感想を述べたほうがいいというふうな判断や、あのときは給与減額に

一般職のメンバーが協力をしてくれたということで、その給与減額に協力してくれた一般職への思い、そういうことも含めて応えたいという部分もあって点数を申し上げたところでありまして、今回はそういうような様々な状況を踏まえ採点をすることはしませんでした。

続いて、学生奨学金返還支援事業についてでありますけれども、国では人口減少と地域経済縮小の克服に向け地方創生の実現を目指しており、地方への新しい人の流れをつくる等を基本目標に掲げ、総合的な取組を進めています。その一環として国は、地方経済を支える産業を担う人材を地域に呼び込むため、地方公共団体が大学生等の奨学金の返還を支援する場合に、その額の4分の1程度を特別交付税で措置する制度を創設したところです。

こうした国の制度創設や、本県において大学進学者の約8割が県外に進学するなど若者が県外に流出している状況を踏まえ、担当部局において、国の支援制度を活用し、県全域を対象として本県の産業を担う人材の確保を目指す制度と、県単独事業による南部地域等条件不利地域における若者定着を目指す制度の二つの枠組みについて検討してまいりました。

産業人材の確保につきましては、労働力人口の減少に対応するためにも重要な政策課題だと認識しておりますが、これまでも様々な取組を行ってきており、また、その奨学金に関する費用対効果、そういう部分の見きわめが必要であるということもあり、まずは、県内企業に関するよりきめ細かな情報提供と、マッチングの機会の一層の充実によるミスマッチ解消などを図ることが課題をよりの確に捉えているのではないかと考え、U・Iターン就職セミナーや県外大学との就職協定の締結、インターンシップの充実などに、まず当面注力することとし、厳しい財政状況も踏まえ判断をいたしました。

また、その議論の中では、もともと地元に残る意向であった人と、この施策をインセンティブとして残っている人を制度上区分するのが非常に難しいということもあり、さらなる制度面の検討を要するという議論もあったということを付言したいと思います。

一方で、南部地域等の条件不利地域における若者定着については、平成24

年度に南部地域活性化プログラムを策定するなど、これまで様々な取組を行ってまいりましたが、若者の流出を抑制するにはいまだ至っていません。このため、こちらはより緊要性が高いと判断をし、さらに一步踏み込んだ対策が必要であると考え、厳しい財政状況の中ではありますが、条件不利地域に焦点を絞って制度を創設することとしました。なお、具体的な制度設計については、秋ごろの公募に向け、詳細を検討したいと考えております。

いずれにしましても、今後とも、若者定着、地域の活性化に向け、あらゆる政策を総動員してしっかり取り組んでまいります。

〔40番 前田剛志議員登壇〕

○40番（前田剛志） 時間が押してきましたので要望にとどめさせていただきますが、数点考えを述べさせていただきたいと思っております。

まず、予算編成についてであります。私も17年目の議員活動をさせていただいておりますが、いつもそれぞれの総務部長に厳しい厳しいと年末言われて、年が明けるとどこからかお金が湧いてきて、マジックのようにきれいにおさまってきたというのが16年間でありまして、今回は本当に厳しいなというのを肌で感じながら総括的質疑もさせていただき、編成結果も検証もさせていただきました。大変御苦労をいただいたということは理解しております。

特に、全国で県税収入が減になったのは三重県だけでございまして、あとの都道府県は全てが増額という見込みの中でございまして、それだけ一層厳しさもあったのかなと思っておるところであります。55億円についても、企業会計からの繰り入れについても、本当ににっちもさっちもいなくて選択せざるを得なかったというのが現実なのかなとも思っております。

ぜひともそういうことにならないように、答弁はございませんでしたが、もう再質問はやめますが、予算編成方法、今の手法では、70%のシーリングで特別枠を設けてという形ではもう限界が来ておるのかなと思っております。ぜひとも来年度の予算編成に向けて、どういっためり張り、本当の意味での本数は目標に掲げていますがいかがなものかという、少し点々々という議論

を総括的質疑でもさせていただきましたが、そういうことを踏まえた中で本当にめり張りのついた予算編成を、この厳しい財政状況の中でどうしていくのかを真剣に来年度までにお考えをいただけたらと思います。強く要望させていただきます。

それと公共事業の部分で、河川砂利撤去の部分についてはぜひとも、また補正予算等を含めながら、まだ当初予算の審議をしている中で補正予算の議論をしてはいけませんが、少しでも余裕というか、財政が見込めるものならば、災害の防止に向けて、補正予算も含めながら御検討をいただけたらと思います。

そして、学生奨学金の返還支援についてもいろいろとお考えを聞かせていただきました。残念なのが、(資料を示す)10月に策定された三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では学生に対して支援をしていくという書き込みまでしていただいていた。今回、予算編成の中で、財政がないので一部改正をすると、総合戦略を変えてまで、予算が厳しかったら、総合戦略を、もとを変える、少し順番がおかしいのかな。このあるべき姿に向かって財政のめり張りをつけてやっていくというのが本来の姿であって、財政が厳しいから国の制度も使いません、総合計画すら一部改正をします、少し本末転倒のお取組だと思いますので、その点も踏まえて早期にもとへ戻していただけるようにお取組をいただけたらと思います。

それでは、時間がありませんので3項目めに移らせていただきます。3項目めにつきましては、今注目の伊勢志摩サミットの成功に向けてお聞かせをいただきたいと思います。

いよいよサミット開催まで91日となり、機運の盛り上がりが見られてきた中で、期待が膨らむとともに、反面、情報不足等により心配する声も聞こえてきておるような状況であります。サミットの成功に向けて数点お聞かせもいただけたらと思います。

まず、1点目は49億円の県負担についてであります。サミットの総額としては、三重県の支出に関する総額としては93億円であります。国の補助が

約39億円、寄附金等が四捨五入しながら約5億円、そして県負担については49億円という状況であります。政府機関がない地方での初めての開催でありまして、県負担の軽減を目指されて国へ要望をいただき、新たな財政支援制度を創設していただいたことについては評価をさせていただくところであります。

しかし、北海道洞爺湖サミットにおきましては、記録誌によりますと総額として22億円、その中での国の補助が4億円あるということですので、道負担としては18億円なのかなと読ませていただいておりますが、非常に18億円に比べても大きな額となっておりますところでもあります。今後のサミットの開催におきましても、テロ等の安全を考慮した中で開催地を隔離された場所とするリトリート方式が予想されておる中、比較的財政力の弱い県が選択されるのかな、そのことから50億円程度の県負担については少し重た過ぎるのかなと感じておるところであります。今後の地方モデルとしてやっていくためには30億円か40億円ぐらいの県負担が望ましいのではないのか、あるいは、最低でも半額、総額に対して国のスキームの中で半額ぐらいが補助していただけるような制度設計が必要ではないかなと思われませんが、知事の御見解をお聞かせいただきたいと思っております。

そして、あわせて経済効果についてであります。複数の民間機関でも試算されている中で伊勢志摩サミット三重県民会議も独自に実施されるとのことです。早速今週の火曜日には、パブリシティ効果、すなわちメディアに取り上げられた記事等の広告換算値の中間試算結果が440億円と発表がされたところでもあります。県内への経済効果を県民は強く期待しておるわけでありまして、試算結果で49億円の県負担を県民が納得、理解していただけるような、わかりやすく実感の持てるような、地域別の試算結果等も含めて発表方法に工夫をしていただければなと思っております。そういった発表内容と時期についてお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、2点目は視察先の決定についてであります。もうジュニア・サミットが非常に遅いなという思いでこの質問通告は予定したんですが、聞き

取りのレクチャーのときに、火曜日がちょうどレクチャーでございまして、その日に発表するという、こすいなという話をしていたんですが、ジュニア・サミットについては1カ月と少しという状況の中でようやく視察先が発表されましたので、もうここは要望にとどめさせていただきますが、視察先がなかなか決まってこないという状況であり、ある新聞記事で、G7の首脳のメンバーの伊勢神宮参拝すらまだ決まっていない、スケジュールが決まるのは直前の見方が強いという記事に驚いたところでもあります。本来、安倍首相が賢島で決定すると発表したときに、G7のリーダーに伊勢神宮の荘厳で凜とした空気を共有できればいいというコメントをさせていただいておることからも、私は保安上の関係で視察先をなかなか発表できないのかなというふうに理解しておりましたが、どうもそうではないのかなと思ってきたところでもあります。

ぜひとも、首脳あるいは配偶者の方々を含めながら伊勢神宮にお参りいただきたいと思っておりますし、できるだけ早く視察先を決定いただいて、住民説明会でも不安な声がいろいろ出ておりますが、視察先が決まることによって交通規制を含めながら保安上の対応が決まってこようかと思っております。ぜひともそういった部分について、国へ強く要望いただきながら早期に決定をいただき、住民の皆様方に早く情報提供いただき、御協力をいただくような取組としていただければと思います。もうこの点は要望で結構でございます。

3点目はポストサミットの充実についてお伺いをいたします。

伊勢志摩サミットを一過性に終わらせずに、全県に経済効果が波及できるようにするためにポストサミットが計画されているところであります。その一つにサミットを契機に三重のPRを継続して行うためのサミット記念館の設置がありまして、設置時期が残念ながら、平成28年内からサミット開催1年後の間において検討していくとのことであります。せっかく盛り上がったサミットの機運、あるいは世界中から注目されておる関心が高いうちに設置していくべきではないかと思っております。そのためにも、検討を速やかに行っていただき、サミット終了後のできるだけ早い時期に開館ができるよう

に取り組んでいくべきと考えますが、お考えをお聞かせいただきたいと思
います。

また、外国語案内ボランティアの募集に1003人の方が応募をいただいて、
当初200人のところ、100人増やして300人の方を採用し、今、研修等を行っ
ていただいております。サミット開催後もMICEの誘致や、
国際会議の開催やインバウンドによる海外誘客の対応等、ぜひとも外国語案
内ボランティアの方に御協力いただけるようお願いしていただきたいと思
いますし、できることならば1003人全員の方に協力をお願いをしていただき、
そういった仕組みづくりをつくっていくべきではないかと思っておりますが、考
えをお聞かせいただきたいと思っております。

さらに、経済効果を全県に波及させるポストサミットの取組が重要と考え
ます。寄附金の6600万円の活用、あるいは決算残余金については基金へ積み
立て平成29年度以降のポストサミットの事業の財源とするとのことであり
ます。せっかくこのことも、サミットの成功に向けた寄附金をいただいている
のであれば、もっと早い時期により有効な活用をしていくべきではないかな
と思っております。あわせてお考えをお聞かせください。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 私のほうから、御質問いただいたうちの2点、国の財政
支援スキームに関する見解と経済効果について答弁したいと思います。

昨年来、1円でも多く本県の財政負担を軽減できるよう、国に対して働き
かけを行ってきた結果、外務省においては主要国首脳会議開催準備環境整備
補助金約6億円というこれまでにないスキームを構築していただきました。
また、国土交通省においては防災・安全交付金の増額といった御配慮もいた
だきました。

大変苦勞いたしましたけれども、国において前例のなかったこのような財
政支援を構築していただけたということは、次の開催自治体が財政負担を検
討する際の一定の布石になったのではないかと考えております。

しかしながら、大変苦勞したと言いましたとおり、先ほど議員から北海道

洞爺湖サミットの記録誌の引用がありましたが、あれに全ての財政が書かれているのかどうかもなかなか判明しないところもありましたし、一方で沖縄は110億円の費用がかかったという話もありますし、そういうファクトを確認するだけでも相当苦労した部分も、私たち、ありましたので、先ほど、本来、半分半分であるべきではないかと、そのあるべき姿について議員からも御指摘がありました。我々もそういう趣旨をしっかりと踏まえまして、今回の制度設計における教訓とか経験、こういうのを国とも共有し、よく議論して、次の開催自治体にしっかり引き継いでいって、サミットをみんなが、負担も含めて歓迎できる、そういう体制づくりに貢献をしていきたいというふうに思います。

次いで、経済効果でありますけれども、経済効果は、サミット開催に向けた機運醸成のため、先般発表しましたパブリシティ効果のほか、直接的な経済波及効果、それから、開催後のポストサミットの経済効果について県独自の試算を行うこととしています。直接的な効果につきましては、県の予算に加え、国、市町予算や民間投資額等のうち、県内に直接生じる費用をもとに、三重県地域間産業連関表を利用して試算する予定です。

現在、その前提となる費用等の把握に努めており、一定程度材料が整い次第、試算の上、年度内をめどに中間試算の結果を公表できればと考えております。また、ポストサミットの経済効果については、既に公表されている北海道洞爺湖サミット当時の事例や株式会社百五経済研究所の事例を参考に試算を行い、直接的な効果とあわせて公表できればと考えております。

なお、直接的な効果の試算に用いる三重県地域間産業連関表は、地域ごとに効果分析をするということが難しい産業連関表でありまして、どうしても県内全体の試算結果をお示しすることになるとは思いますけれども、議員がおっしゃっていただいた御主旨は、県民の皆さんに、負担があってもこういう効果もあるという納得感のある、わかりやすい説明に努めなさいという御指摘であったというように思っておりますので、私たちもその御主旨を十分踏まえて、県民の皆さんに実感していただけるようなわかりやすい説明に努

めたいと思います。

〔西城昭二雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長登壇〕

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 私からはポストサミットの充実に向けた3点についてお答えをいたします。

まず、伊勢志摩サミット記念館（仮称）をなるべく早く設置すべきとの御質問に対してでございます。

伊勢志摩サミット記念館（仮称）でございますけれども、サミットの開催を記念し、サミットの様子ですとかサミットで使用されました調度品や県産材等の紹介を行うことなどによりまして、サミットの足跡を後世に伝えるものとして設置する予定でございます。

伊勢志摩サミット記念館（仮称）の設置の時期、場所につきましては現在検討しているところでございまして、国との調整、展示品等の権利関係の調整も図りながら、遅くともサミット開催1年後までの適切な時期に設置をしたいというふうに考えております。

2点目でございます。外国語案内ボランティアに御応募いただいた方々の今後の御協力の御依頼についてでございます。

1000名を超える御応募をいただきましたが、そうした方々は県内では27市町から御応募いただき、県外からも、近隣の愛知県、岐阜県のほか、遠くは四国、九州の方まで幅広く御応募をいただきました。また、年代別に見ましても、10代から80代の方まで御応募をいただいたところでございます。皆様大変すぐれた語学力と高い熱意をお持ちの方が多く含まれているというふうに印象を受けておまして、これだけの人材が発掘できたこと自体がサミット効果の一つではないかというふうに考えております。

御応募いただいた方々のうち採用させていただいた300名の方々については、今、研修をさせていただいているところでございます。議員からも御指摘がございましたが、私ども県といたしましては、今回御応募いただいた全ての皆様がいわばサミットのレガシーとなっただけの方だと考えております。今後さらなる外国人旅行者の増加が見込まれる中で、本県にお越しい

ただ、外国人旅行者をおもてなししていただくために、また、県内で今後開催されますMICEをはじめ国際交流など様々な場面で御活躍いただけますように、今回のボランティアの募集及びコーディネートの業務を実施していただきました三重県国際交流財団とも連携、協力をしながら仕組みづくりに取り組んでまいります。

3点目でございます。ポストサミットに活用する予算についてのお尋ねでございます。

伊勢志摩サミット三重県民会議におきましては、寄附金を財源に、平成28年度のポストサミット関連事業といたしまして、県全体のポストサミット関連予算の中からサミットのレガシーを次世代に継承する事業を中心に選びまして、大学生、留学生との交流事業や高校生サミット開催事業などの全県的な取組を展開していくこととしております。

加えまして、伊勢志摩サミット三重県民会議の平成28年度収支予算におきまして、議員から御紹介いただきましたように、今後、新たにポストサミット事業に取り組むための費用として6600万円を確保しております。県民会議の解散時に残余となりました金額とこの6600万円を合わせまして、県において基金を設定するなど、平成29年度以降もサミットのレガシーを次世代に継承する事業に充てることにつきまして、去る2月17日に開催をされました県民会議の第4回役員会において承認をいただいたところでございます。

基金の内容や創設時期につきましては、関係部局で今後検討いたしまして、平成29年度以降、ポストサミット関連事業が全県的に展開されますよう、速やかに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔40番 前田剛志議員登壇〕

○40番（前田剛志） ありがとうございます。

ちょっと聞き取りにくかったので1点だけ、再度、西城伊勢志摩サミット推進局長、確認させてください。

伊勢志摩サミット記念館（仮称）の設置については、今の伊勢志摩サミッ

ト三重県民会議の資料によるとサミット開催後1年後の間において検討していくという資料になっておるんですが、1年後の間において設置していくという答弁でよろしゅうございますか。

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 検討は既に開始をしております。開催後1年までの間に設置をしたいというふうに考えております。

〔40番 前田剛志議員登壇〕

○40番（前田剛志） ありがとうございます。

先週の資料で、17日の会議資料でしたので、そんなに早く前向きな答弁をいただくとはいえやんだもんで聞き間違いかなと思いました。ぜひとも、やっぱり盛り上がりおるタイミングでお取り組みいただくことが、忘れたころに伊勢志摩サミット記念館（仮称）をオープンしていても意味がないと思いますので、ぜひとも大変だと思いますが、よろしく願いを申し上げます。

そして、49億円の県負担については、本当は三重県にもう少し補助がしていただけると一番いいのかなとは思いますが、次回の開催に向けて協議いただきたいと思ひますし、できることならば、三重県でもう少し負担が軽減できる手法があるならば御検討もいただければなと思ひます。

そして、経済効果については、やっぱり県民の方が御理解いただけないことには、地域の方でもいろいろと不協和音も聞く部分もありますし、三重県内全域でいくと全然サミットが関係ないというニュアンスも聞き及ぶところもあります。そういった意味からも、知事がずっとおっしゃっていただいている三重県民全員が挙げてサミットに取り組んでいくということを、機運の醸成も含めながら、費用対効果、49億円三重県民の税金を費やして三重県民全員が潤うような費用対効果の経済波及効果も含めながら試算もいただければなと思っております。

時間がありますので次の項目へ移らせていただきます。

最後に4項目めでありますが、地方創生へ向けた実効ある取組についてお

聞かせたいと思います。

国においては急速な少子・高齢化の進展に対応し、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、本県においても先ほど紹介しました三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略を10月に策定し、取り組まれているところであります。

また、県下全市町において総合戦略の策定が進められており、全市町が3月末までには策定がされるというふうに関及しております。まさに地域間競争の時代に生き残れるような、三重県が選択していただけるような地方創生に向けて、実効ある取組を行っていくためには、市町との連携をより強化し、相乗効果が発揮できるような取組が求められているところであります。

そこで、1点目は、市町との連携強化について、県の戦略と市町の戦略が目標や施策としてどのように整合性を図られ、効果的に実効ある地方創生へつながっているのか確認をさせていただきたいと思います。

2点目につきましては、2月補正での地方創生加速化交付金、あるいは当初予算の地方創生推進交付金等々が国のほうから、国トータルで1000億円の金額が予定されております。市町の要求状況と事業採択の見込みについてお尋ねをしたいとともに、県の事業本数として、新規事業、あるいは一部新の事業が、金額、本数的に少し寂しいのかなという気がしますので、その点についてもお聞かせをいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村進一） 答弁は簡潔に願います。

〔竹内 望戦略企画部長登壇〕

○戦略企画部長（竹内 望） 県のほうでは昨年10月に三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その策定過程で、骨子案、中間案という、そういうそれぞれの節目の段階で市町と情報共有あるいは勉強会などを行ってまいりました。現時点で19市町で総合戦略が策定されておるんですけども、例えば少子化対策であるとか、あるいは移住、若者定着といった社会減対策、こういったことで掲げられておまして、県の総合戦略と大きな方向性については共有ができてきているのかなというふうに思っております。

また、県の南部地域活性化の取組を踏まえた事業であるとか観光の展開など具体的な取組についても、市町のそれぞれの実情に応じまして総合戦略に盛り込まれているというふうに考えております。

いずれにいたしましても、県と市町の戦略、両輪となって相乗効果を発揮できるように取り組んでいきたいと思っております。

もう1点、交付金につきまして新規事業が少ないのではないかとのお話でございます。今回、地方創生加速化交付金と推進交付金、二つのメニューがあるわけなんですけれども、共通して先駆的事业ということで、官民協働、地域間連携、政策間連携等の視点が要件となっております。県としてもそういう形で取り組んでおるところなんですけれども、地方創生は非常に幅広い取組でございますので、厳しい財政状況の中で一定効果的な事業の継続にも、そのためにも交付金の活用を図ったところでございます。

今後、多様な観点から新たな事業展開も必要だと思っておりますので、しっかり事業構築、展開してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村進一） 答弁は簡潔に願います。

〔福田圭司地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（福田圭司） 平成27年度の補正予算で計上いたします地方創生加速化交付金につきましては29市町が全て申請を行っておりまして、全体で54事業、14億5800万円余となっておりますところでございます。県と15市町が連携する「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進事業など、市町と県との連携した事業でありますとか、市町同士の連携した取組もその中に含まれておるところでございます。今後、内閣府において事業の審査が行われ、3月中旬には交付対象事業が決定されるというふうに聞き及んでおるところでございます。

市町の地方創生推進交付金につきましては、現時点では詳細がはっきりしていないことから、当初予算で計上する市町が少なくなっておるところは事実でございます。今後、先ほど申し上げました加速化交付金の決定状況等も

勘案して、平成28年度中の補正予算での計上が検討されているのではないかと
いうふうに聞き及んでいるところでございます。

いずれにしましても、市町の支援につきまして、実効ある取組につながる
よう、今後とも情報提供や情報共有を行ってまいりますとともに、戦略企画
部をはじめ、庁内はもとより、市町間での連携の強化を図ってまいりたいと
考えておるところでございます。

〔40番 前田剛志議員登壇〕

○40番（前田剛志） 時間が参りましたので終結をいたします。ありがとうご
ざいました。（拍手）

○議長（中村進一） 49番 山本 勝議員。

〔49番 山本 勝議員登壇・拍手〕

○49番（山本 勝） 皆さん、おはようございます。桑名市・桑名郡選出、自
民党会派の山本勝でございます。

会派を代表して質問をさせていただきます。知事をはじめ、当局の皆さん
方の御答弁をよろしく願いたいと思います。

まず、初めに、今日は県庁の玄関のカウンタボードを見てまいりましたら
91日となっております。もうあと3カ月となりまして、また、私の選出区で
ございます桑名市におきましても、本年4月22日にジュニア・サミットが開
催される運びとなっております。ジュニア・サミットの開催に向けて、市長
はじめ関係各位の皆さん方には努力をさせていただいておりますけれども、
ジュニア・サミット、そして、また、伊勢志摩サミットが盛大なる成功をお
さめられますように、この場をお借りいたしまして本当に御祈念を申し上げ
る次第でございます。

それでは、今日は発言項目もちょっと多うございますので、早速質問に入
らせていただきます。

まず、これら伊勢志摩サミットにかかわる事業が含まれております平成28
年度の当初予算が先日発表され、本会議に提案されたところでございます。
この当初予算発表翌日の新聞報道等を拝見いたしますと、めり張りとか、サ

ミット、教育などを手厚く、それから、地方創生への大勝負、いざサミット本番など、歳出面では県の直面する喫緊の課題に対応する予算になっておるといふ、こういう面での評価が踊っておりましたが、一方、台所事情厳しさを一層、異例の財源不足補填など、先日御説明をいただきました企業会計からの借入れなどを勘案いたしますと、歳入面においてはまさしく異例そのものの対応を見受けられるところでございます。

平成28年度当初予算案の発表資料においては、歴史をつくる新たなステージへと、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画のスタートの年に、県の諸課題の解決を着実に推進するための予算として、知事は緊縮一番の予算であると発表をされました。

そこで、平成28年度当初予算案を踏まえて、知事に何点かお伺いをいたしたいと思います。

まず、1点目は、知事の言われる緊縮一番とは、辞書によりますと、気を引き締め十分な覚悟を持って事に当たることとのこととでございます。伊勢志摩サミットを控えた知事の意気込みのあらわれと受けとめておりますが、平成28年度当初予算案の編成をされてきた中で、この言葉に込めた知事の思いをまずお聞かせいただきたい。

二つ目には、伊勢志摩サミットについては後ほど個別質問をさせていただきますが、ここでは総論的に、サミット全体についてお伺いをいたします。

これまでサミット関連予算の全体像が、先ほどもお話がございましたように議会などのいろいろ指摘がございまして、当初予算発表に当たってようやく全体予算が総額で93億円に上るとの説明がございました。地元負担を、先ほどお話がございましたように、1円でも少なくとの知事の思いが結実をし、国から一定の財政支援がなされることになったことについては、知事はじめ関係各位の御尽力のたまものと評価をしているところでございますが、一方、それでも、北海道や沖縄の事例と比較をして、少しスタイルは違いますが、大きな地元負担が生じているということも事実でございます。

サミット開催が本県にとって、これほどの負担に値するだけの価値がある

のかどうか、この辺のところについてもお考えをお聞かせ願いたいと思います。

三つ目に、歳入面においては、先ほど申し上げましたとおり、先般の全員協議会において、55億円にも及ぶ企業会計からの借入れがなされるとの説明がございました。県の財政状況についてはこれまでからも厳しい状況であるとのことでしたが、特に今年度に至って、何が原因で、そのような異例の対応をしなければならなくなったのか、その要因についてお聞かせをいただきたいと思います。

新聞報道においても、意気込みと苦しさといった見出しもございます。厳しい財政状況を踏まえつつ、めり張りのある予算とするため、当初予算案の編成に当たっては、知事、財政当局には随分と御苦勞をされたと御推察を申し上げますけれども、以上、3点についてまずお伺いをいたしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 御質問いただきました点についてそれぞれ答弁をしたいと思います。

まず、1点目は、当初予算編成における、私が予算をあらわす言葉として緊縮一番という言葉を上げましたけれども、その思いということでございます。

平成28年は、三重県の誕生から140年の節目であります。その節目の年である今年の5月26、27日に伊勢志摩サミットが開催され、三重県の歴史の新たな1ページが開かれます。この機会を決して、今を生きる私たちだけのものだけにせず、全県的な一体感、レガシーの形成、世界からの注目度などについて、140年の歴史のどの時点と比べても最高水準となる成果を引き出し、県政史にさん然と輝く年にしなければなりません。

昨年、2期目の任期をスタートさせて以来、教育・人づくりについては、三重県総合教育会議を立ち上げ、また、学びの選択肢拡大に向けた検討懇話会を設置し、三重県の子どもや若者の教育環境について議論を重ねてまいり

ました。平成28年度は、こうした中、策定した三重県教育施策大綱（仮称）がスタートし、新たなステージに向けた一步を踏み出す年であり、学力・体力向上など、難しい課題に対応するための取組を予算に盛り込んだところであります。

また、人口減少は不可逆的に進んでおり、それへの対応は本県の未来を左右する重要な課題であります。昨年に策定し、本年2月に改訂しました三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、希望がかない、選ばれる三重を目指し、自然減対策及び社会減対策を両輪として、地方創生に向けた取組を本格的に展開していかなければなりません。

さらには、本年はみえ県民カビジョン・第二次行動計画をスタートさせる年であり、人口減少下でも地域が持続的、自立的に発展していくことができるよう、新しい豊かさの実現を目指し取り組んでいく必要があります。

このように、平成28年度は非常に難事、大勝負の年であり、加えて、大変厳しい財政状況との認識を強く持っている中、三重県の未来にとって重要な年に、手を緩めずに気を引き締めて取り組んでいくという私自身の決意、県職員への叱咤激励、そして、県議会議員はじめ県民の皆様呼びかける思い、こういうのを緊揮一番という言葉に込めたものであります。

そして、次の点、2点目でございます。伊勢志摩サミット、多額の負担があるけれども、そもそもの意義についてということでもあります。

本県にとってサミットという最高峰の国際会議を開催することは、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、国内外における知名度や、地域の総合力の向上につなげる千載一遇のチャンスであると捉えています。この機会を、今を生きる私たちだけが享受するようなことにはせず、全県的な一体感、レガシーの形成、世界からの注目度などについて、三重県の140年の歴史の中でも最高水準となる成果を引き出せるよう、大きな使命と責任を有することを自覚し、行動を起こしていかなければならないと考えています。サミット開催に当たっては、国から多くの御支援をいただいたものの、県としても決して少なくない負担となっておりますが、それを上回る効果をもたらせる

ものと考えております。

まず、伊勢志摩サミット開催に伴う経済効果については、幾つかの民間機関が既に試算しており、公益財団法人中部圏社会経済研究所によると、サミット開催による直接的な経済効果だけで約328億円、また、百五経済研究所によると、開催後のポストサミットの経済効果として、5年間で1110億円という結果が発表されているところです。現在、県としても、直接的な経済効果、ポストサミットの経済効果、パブリシティ効果の三つの効果について試算することとしています。

次に、非経済的な効果については、北海道洞爺湖サミットを経験した地元町長から、地域の皆さんがサミットにかかわることにより、地域の誇りや自信につながったということを伺いました。三重県でサミットが開催され、多くの県民の皆様がサミットにかかわることによって、例えば、地域の誇りや自信を持ち、主体的に行動するアクティブ・シチズンの拡大や、サミット開催による国際理解、国際交流を通じた、次世代を担う子どもたちの育成といった、経済効果だけでははかれない効果も多分にあるものと考えます。このような様々な効果が相乗的に作用し、これを将来に引き継いでいくことで、これだけの負担をしても三重県で開催されてよかったと県民の皆さんに実感していただけるよう、あらゆる施策を総動員してしっかりと取り組んでまいります。

続いて、今回の当初予算編成において、企業庁から55億円の借入れを行いました。そもそもどういことが要因でそういう異例の対応が必要であったのかという点について答弁をいたします。

本県の財政状況は、歳出面では、人件費において高齢層職員の割合が多くなっており、退職手当が200億円を超える高い水準であることや、社会保障関係経費が医療、介護の自然増等により毎年10億円程度ずつ増加していることに加え、公債費が今後の県債償還のピークに向けて毎年40億円程度ずつ増加しております。平成28年度は義務的経費で前年度と比べて99億円増加しました。また、歳入面では、住宅供給公社清算金収入20億円が皆減となるなど、

これまで活用してきた臨時収入が、平成28年度は前年度と比べて51億円活用できなくなるなどにより、厳しさを増しています。

こうした中で、平成28年度当初予算の要求状況公表時には247億円の財源不足がありましたが、歳出面では、税収関連交付金の減や大規模臨時的経費の先送り、社会保障関係経費の精査により143億円を削減し、歳入面において、本県の要望していた退職手当債の制度延長や財政調整基金の取り崩しの追加、地方交付税の精査などにより財源の確保を図ったところです。その上でさらに、昨年末の仕事納めの日に、各部署に対し一層の予算削減の検討を指示するという異例の対応も行ってきたところであります。

しかしながら、人事委員会勧告の影響が平成27年度補正予算と合わせると81億円あったことや、退職手当債制度が延長されたものの制度自体は縮減されるなど臨時収入にも限りが生じたことから、企業会計の経営に影響を与えないぎりぎりの判断として、水道事業会計、電気事業会計、合わせて55億円の借入れを行うこととしたものです。

非常に苦しい予算編成となりましたが、伊勢志摩サミットや教育・人づくり、安全・安心、少子化対策など、未来への投資に対して選択と集中を図り、めり張りをつけた予算となったと考えております。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） どうも、知事、ありがとうございました。

平成28年度当初予算について御答弁をいただきまして、まず、緊縮一番ということですが、知事からは伊勢志摩サミットを、教育・人づくり、地方創生などに対するの思いと、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画のスタートの年であるということで、その実行に対する思い等もお聞かせいただいて、多くの大勝負という、こういう表現もいただいておりましたので、大いに期待をいたしたいと思います。

また、サミットにつきましては、その意義についてはある面で理解をさせていただきました。今後は、サミットのレガシーをどう生かしていくかと、これが重要でございますし、また、サミットにかかわる意義、影響、取組な

ど、こんなところについても、ある面では、広く県民に速やかに広げて、それをわかりやすく届けるといことが、ある面では、サミット、また、ポストサミットの成功につながっていくんじゃないかなど、このように思いますので、そういうことにこれからまた努力をしていただければいいんじゃないかと思ひます。今後とも、県民への参加、そして、また、理解等にもさらに御尽力いただいて、財政状況の厳しさというのはある面で、今、詳しく説明をいただいて、特に企業庁からの55億円の借り入れ、これについてはある面では異例の措置であると、こういうふうにも私も理解をさせていただきます。今後とも財政状況の厳しさというの、ある面では痛感をしておりますので、県債ともどもきちっと管理をしていただいて、企業庁の事業運営に対しても支障がないように、そして、また、償還をしていただくような形で今後ともひとつ御尽力をいただければなと、このように思っています。

それでは、次、時間の関係で移らせていただきますが、平成28年度は厳しい状況ながら当初予算を組むことができましたが、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画は来年からスタートすることになりました。そこで、今後の財政について質問させていただきますが、今般、平成28年度から31年度までの県の中期財政見通しが示されました。三つの推計が示されておりますがいずれも、人件費、公債費、社会保障費といった義務的経費が高い水準で推移をし、投資的経費を年4%削減、政策的経費等を年10%削減するとした推計Bにおいても、今後4年間の財源不足が160億円から174億円残るぐらいという極めて厳しい状況になっております。

前回、4年前に作成された中期財政見通しの推計Bでは、最終年度の平成27年度の財源不足額が125億円ということでありましたので、それを今回は50億円も上回る規模となっております。さらに、平成28年度当初予算編成では企業庁からの借り入れを行って、先ほどお話がございましたように財源不足を解消しておりますが、これはまさに異例の事態であり、非常に厳しい状況ではなかろうかと思ひます。

4年前を振り返りますと、リーマンショックによる世界的経済危機による

景気悪化の影響が色濃く、景気も下振れ、税収は低調でありましたが、しかしながら、それ以降、アベノミクスや国、地方が取り組んだ経済対策などの結果、国、地方を合わせた税収は大きく回復をしております。1月21日の政府の経済財政諮問会議に提出された資料によりますと、国、地方を合わせた税収がリーマンショック前の平成19年度で92兆円のところ、28年度の予算ベースでは、地方消費税率引き上げの要因を除いても91.2兆円と、同水準まで回復をしております。

また、この4年間においては、三重県行財政改革取組に基づいて、本県は平成26年度末の県債残高が平成23年度末を下回るとした県債残高目標を達成し、ある面で持続可能な財政基盤の確立に向け、着実に歩みを進めている状況だと私は認識をいたしました。

今般、2月10日に平成27年度国勢調査の速報値が公表され、三重県の人口は181万5827人となりました。前回の調査から3万8897人、2.1%減少をしております、本格的な人口減少社会に突入する中で、本県は県民に安定的に行政サービスを提供し、子育てや高齢化、雇用や防災など、多様な行政需要に対してその役割を果たしていかなければなりません、そうした課題に対応し得る財政基盤が整いつつあるのではないかと認識をしております。

県民が安全・安心に暮らしてこそ、新たなチャレンジや企業活動が生まれ、地域経済の好循環が確立されます。そうした社会の実現に向けて、現在、本県は最大のチャンスを迎えております。伊勢志摩サミットは将来に向け本県経済を発展させる大きな起点となり、それに続く全国菓子大博覧会、インターハイ、国体などの大規模イベントの開催やその準備を控える今後の4年間の取組は、我が県が従来のステージを超え、大きく羽ばたくための重要なものとなります。こうした取組も全て、本県が持続可能な財政基盤を構築し、健全な財政運営をなされてこそ達成し得るものではないでしょうか。本県が飛躍し得る絶好の機会が、財政運営の影響でしぼんでしまってはなりません。

そこでお伺いいたしますが、今後の4年間で巨額の財源不足があると思われませんが、大規模なイベントなどの財政需要にどのように対応をしていくの

か、財政運営の見通しと知事の決意をお伺いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 今後4年間の大規模イベントなどの財政需要にどう対応し、財政運営の見通し、それから私の決意ということで御質問いただきました。

今後の4年間は極めて厳しい財政状況が続くと認識しておりますが、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画に掲げた諸目標を着実に進めていくとともに、特に、先ほど議員からもありました、全国菓子大博覧会、インターハイ、国体、それから障害者スポーツ大会といった大規模イベントの開催やその準備などの大規模な財政需要にも対応していく必要があります。

これまで、行財政改革取組における財政運営の改革として、徹底した事務事業の見直し、総人件費の抑制、税収確保対策、新たな財源確保対策、県債発行の抑制と予算編成プロセスの見直し、県有財産の有効活用と長寿命化に取り組んだところですが、これら現行の取組について、この期間で取り組んだ実績を踏まえ、さらに実効性を高められる方策を検討していく必要があります。

中でも歳入については、中小企業や小規模企業の振興を含めた産業の振興、もうかる農林水産業の実現、観光の振興などの取組を進める中で、サミット開催によって得られた本県の知名度を最大限生かし、協創の観点を踏まえつつ雇用を確保し、歳入確保にもつなげていくことが重要であると考えます。

しかしながら、本県は地方交付税の交付団体である以上、歳入に一定の制約がかかるため、そうした制約の範囲内の歳出規模とせざるを得ず、そのためには、来年度以降、歳出全般についての様々な見直しなど、持続可能な財政運営に向けて覚悟を持って進めていかなければならないと考えています。

特に、リーマンショック以降の国の経済対策への対応、平成23年度に発生した紀伊半島大水害等の被害に対する災害復旧事業、三重県総合博物館（M i e Mu）の整備費用などのために県債を発行し、その償還が順次開始されるなどの要因で、公債費が今後の県債の償還ピークに向けてさらに増加

する見込みであり、県債発行を抑制し、公債費負担をいかに減らしていくかが財政運営上の大きな課題でもあります。

そうしたことも踏まえ、選択と集中をより徹底した予算編成を行うなどで行政ニーズへの的確な対応とのバランスを図りながら歳出抑制を図っていく必要があります。

中期財政見通しの試算上は、投資的経費や一般行政経費といった、いわゆる裁量的経費をコントロールするという前提を置いています。裁量的経費だけでなく歳出全般について見直すことで財源不足を解消していく必要があると考えています。いずれにしても、歳入歳出両面から、今度どのような手段がとり得るのか、予断を持たずに検討を深めていきたいと考えています。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） 御答弁をありがとうございました。

まずは、非常に厳しい状況を確認させていただきました。答弁のどこをとっても、甘さとか楽観とか、そういうところがない答弁であったと、このように理解をさせていただきますが、詳細については検討を深めていただき、お示しをいただくということでございますので、その際はしっかり聞かせていただきたいと思います。答弁に知事の覚悟とか本気度を感じさせていただきましたので、平成28年度ならず、今後も緊縮一番の財政運営でひとつやっていたくようにお願いをさせていただいて、この質問はこれで終わらせていただきます。

続いて、二つ目の質問に移らせていただきますが、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画についてでございます。

知事の肝いりでみえ県民力ビジョンが策定されてから1期4年がたち、昨年議会でも議論を重ねてきました。今回、議案として提案がなされておりますが、今回の第二次行動計画では数値目標の項目が大幅に見直されています。昨年末に示された最終案では調整中となっておりました一部の目標数値も全部設定をされまして、今後はこの新しい目標の達成に向けて取り組ん

でいくこととなります。

知事がよく言われるように、実際に県民に成果を届けるということや幸福感の向上といったこととの関係においても行動計画の数値目標は非常に重要であり、地道に確実にしっかりと達成に向けて努力していくことが大切だと、このように思います。この数値目標を決めるに当たっては、知事は、県民が見てわかりやすいかどうかとか、本当に適切な目標になっているのかとか、庁内でも随分議論をしたと11月の議会でもおっしゃっていました。こうしたことについては議会でも十分議論を深めてきたところですし、これまで様々な意見も申し上げてきましたところでございますが、これまでのいろいろな意見を踏まえて、今回こうして目標の項目や目標数値の見直しがされたことについては、一定の評価をする部分があると、このように思っています。

しかし、一方では、余りにも厳しい財政状況があります。せっかく気合いを入れて見直しを行った新しい目標であります。4年後にどこまで達成できるのか、今の財政状況が大きく改善されない限り、本当に不安に思わざるを得ないところがあることは否めません。お金がないからできなかったということになってしまえば、せっかく新しい行動計画をつくってももう一つ意味がないですし、何より肝心の県民に対しての十分な説明ができません。

そこで、改めて知事にお伺いいたしますが、厳しい財政状況の中で、新しい数値目標をどうやって達成していこうとしているのか、どのように取り組んでいくべきと考えておられるのか、知事の思いを含めて結構でございますので、お聞かせいただきたいと思っております。

もう一つは、今回の第二次行動計画に改めて明記されました新しい豊かさを享受できる三重づくりについてでございます。大変御期待をいたしておりますが、お金や物だけが豊かさではない、精神的なものが大切だよというようなことは昨今いろいろなところでもよく言われるようになってきたと思っておりますけれども、今回はさらに一歩踏み出して、何かもっと成熟社会にふさわしい豊かさがあるんじゃないか、それが何なのかをはっきりさせるべきじゃないかということで、いわゆるセーフティネットだとか、人のきずなだとか、

これまで余り豊かさとは呼んでこなかったものもありますけれども、こういう、そんなところに光を当てて、新しい豊かさという形で取り組んでいこうということについては、うまく申し上げられませんが、私は、なるほどなど、こう思うところがございます。

こうした考え方について、第二次行動計画では社会のシステムやつながりの豊かさという言い方で説明をいただいておりますけれども、これは、いわゆるアクティブ・シチズンと言われるような、地域をよくしていこうとする人たちの活動を応援していこうというような考え方とも非常に近いものがあるのではないかと思います。

というわけで、私も期待をしているところでありますが、じゃ、実際に、具体的にどうやって取り組んでいったらいいのかとなると、何かこう、ぱっとイメージが湧いてこないところがございます。

そこでまた知事にお伺いしますが、社会のシステムやつながりの豊かさということで、いわば地域の活力を支える土台というべきこの豊かさを高めていくためにこれから具体的にどのように取り組んでいこうとしているのか、知事の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 2点、御質問をいただきました。まず、1点目は、厳しい財政状況の中でみえ県民力ビジョン・第二次行動計画の数値目標をどのように達成するのかということでございます。

第二次行動計画の数値目標につきましては、県民の皆さんにとっての成果をあらわすわかりやすい指標となっているか、施策等の進捗状況をより正確に評価できるかといった観点から目標項目を見直し、議会からの御意見等を踏まえて検討を重ね、決定しました。その上で、目標値については、目指すべき水準はどれぐらいが適切なのか、そのために4年間どのような取組に力を注ぐべきなのかといったことについて徹底的に議論し、可能な限りチャレンジングかつ実現可能な目標となるように設定したものであります。

一方、計画期間中の県財政については、大変厳しい状況が続くと見込んで

います。このため、数値目標の達成に向けて、まずは様々な手法により歳入の確保を図るとともに、事務事業の見直しにより効率化を徹底します。また、みえ成果向上サイクル、スマートサイクルに基づくPDCAの仕組みを活用し、より効果的に施策を展開していきます。政策協議において、取組の成果や課題を踏まえ、翌年度に向けて改善を図り、毎年度の予算編成の中で費用対効果の高い事業を構築し、実施していきます。

さらに、事業の実施に当たっては、職員が自ら汗をかき、知恵を絞るのはもちろんのこと、県民の皆さんをはじめ、市町や関係団体、民間企業との協創を一層推進することで、県民の皆さんにより成果が届くよう取り組んでまいります。

このように、量と質の両面から徹底して創意工夫を図るとともに、現場を重視し協創の取組を進めることで、財政状況の厳しい中でも第二次行動計画の目標達成に向けて施策を着実に推進してまいります。

また、伊勢志摩サミットは、三重の知名度や地域の総合力を高める千載一遇のチャンスであり、第二次行動計画の目標達成につながることから、より多くの県民の皆さんがアクティブ・シチズンとして新しい三重づくりに参画していただけるよう、全力で取り組んでいきます。

そして、2点目、社会のシステムやつながりの豊かさ、これを高めていくために具体的にどう取り組むのかという御質問でありました。

第二次行動計画の策定に当たっては、人口減少下でも地域が持続的、自立的に発展できるようにする地方創生という長期的かつ喫緊の課題に直面する中で、県内の様々な地域においてその魅力が発揮され、人々が幸福を感じながら暮らしていけるようにするためにはどうすればいいのか、議論を重ねてまいりました。その実現のためには、県民の皆さんが日々の暮らしの中で夢や希望を持てること、そして、地域をよくしようと主体的に行動することが不可欠であり、そのことを可能とする社会の様々な制度や仕組み、人と人のつながりが、地域の活力、豊かさの源泉になると考えました。

豊かさといえばこれまで、経済的な豊かさ、精神的な豊かさの二つの側面

で語られることが多かったと思います。しかし、第二次行動計画では、そうした社会のシステムやつながりの豊かさというものにも光を当て、三つの豊かさ全てを高めていくことで新しい豊かさを享受できる三重の実現を目指していくこととしています。

社会のシステムやつながりの豊かさには、例えば社会保障制度や地域の様々な相互扶助の活動など、県民の皆さんの安全・安心を支える社会のセーフティネットが含まれます。また、教育やスポーツ、文化などの、県民の皆さんが自らの個性や能力を伸ばし発揮できる機会や、支え合いのベースとなる、人と人、人と地域のつながり、ネットワークも重要な要素です。さらに、地域をよくするために主体的に行動する人々、アクティブ・シチズンの存在がとても大切です。

このような社会のシステムやつながりの豊かさを高めていくため、県民の皆さんの誰もが医療や介護、福祉の分野で質の高いサービスを受けられるよう、また、貧困や格差の解消につながるよう、セーフティネットの充実に取り組みます。また、個人の能力、個性を生かし、夢や希望に向けてチャレンジできるよう、教育、人づくりやスポーツの振興などに取り組みます。さらに、若者が結婚でき、子どもを持つことができるようにまた、障がいを持つ方や外国人住民の方が社会参画できるように社会全体でサポートするなど、つながりを生かし、支え合う社会づくりを進めます。

こうした取組を進めることで、人口が減少する中でも、県民の皆さんが三重で暮らし、幸福を実感できるようにしていきたいと考えております。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） 知事、どうもありがとうございました。

財政状況の厳しい中、どうしてこの計画を進めていくかということの考え方をお聞かせいただきました。

量と質の両面からの創意工夫とか、それから、県民の皆さん方とは、ある意味で協創というんですか、こんなところもお話をいただきまして、どうぞひとつ、いずれも重要な項目でございますので、積極的に取り組んでいただ

きたいと思います。

それから、新しい豊かさが高めるためにということで、いろいろこれについてもお話がございましたが、計画実現のためにしっかり取り組んでいただきたい、今後、議会としてもしっかり見させていただいて、協力をするところについてはいろいろ提案をさせていただくと、こんな形でひとつ協力をさせていただきたいと思います。

それでは、時間の関係がございますので、伊勢志摩サミットについてお伺いをいたしたいと思います。

本日、先ほど言いましたように、伊勢志摩サミットまで91日目でございます。年が明けて議長国が日本になり、国でも準備態勢が本格化しているとお聞きをしております。県内においても、直近では2月16日を中心とする100日前ウイーク、いろいろ行事がございまして、県民の皆さん方に御参加をいただき、国際的な情報発信等も様々な形で取り組まれております。

例えばおもてなしの取組として、2月14日に志摩市で開催された、おもてなし大作戦と題したキックオフイベントでは、多くの県民の皆さん方に参加をしていただいたことで、地域における盛り上がりを感じておる次第でございます。県民の一人として私もごみ拾いで鶴方のほうに参加をさせていただいて、県会議員として今後とも県民参加の取組に引き続き協力をしていきたいと、このように思います。

さて、伊勢志摩サミットについては連日のように新聞やテレビのニュースで報道されていますが、その中でも、首脳会議の会場はどこどこに決まったとか、いろいろ情報が流れてきておりますけれども、現時点で何が決まっておるのか、何が決まっていないのかというのを、先ほども前田議員からいろいろお話がございましたが、情報の整理をさせていただくという意味で一つ質問をさせていただきたいと思います。まず一つ目の質問といたしましては、首脳会議の会場が志摩観光ホテルに決まったとの報道がありますが、国から正式に発表されたのでしょうか。また、発表されたということであれば、各国の首脳や配偶者に提供する料理は、同ホテルのシェフがつくることになっ

たのでしょうか。さらには、昨年10月に知事から国に対し、県産食材等の活用及び首脳会場等における県産品、伝統工芸品の活用について要望されたとお聞きしておりますが、ホテルに対しても県産食材や製品を使ってもらえるよう働きかけを行っているのでしょうか。まずお伺いします。

また、昨年6月5日、安倍総理が伊勢志摩サミットの開催を発表された、その会見において安倍総理は、伊勢神宮は悠久の歴史を紡いできた、たくさん日本人が訪れる場所で、日本の精神性に触れていただくには大変よいところだ、G7のリーダーたちに訪れていただき、伊勢神宮の荘厳で凛とした空気を共有できればよいと発言をされました。また、知事も1月4日の定例会見において、神宮というのが世界に発信される機会になればいいな、伊勢神宮などにおいて首脳が仮に訪問していただくというようなことも想像されると、こういう発言もされております。

そこで二つ目の質問となりますが、鈴木知事も強く望んでいる各国首脳の伊勢神宮参拝は本当に実現をするのでしょうか、お伺いいたします。

また、北海道洞爺湖サミットでは、ハーバー・カナダ首相夫妻が伊達市を訪問したり、フランス、イギリス、ドイツの駐日大使が道内市町村をそれぞれ訪問するなど、地元住民との交流が行われたとお聞きしております。また、配偶者プログラムにおいても、各国首脳配偶者が地元の子どもたちとともに洞爺湖町にて記念植樹を行ったとお聞きをしております。

そこで三つ目の質問でございますが、北海道洞爺湖サミットや九州・沖縄サミットの場合と異なり、伊勢志摩サミットは1泊2日という極めて限られた日程とお聞きしております。そのような中、首脳や配偶者と県民との交流の場面は確保できそうなのでしょうか。現時点での状況をお伺いいたします。

これまでの議会でも申し上げてきましたが、伊勢志摩サミットを一過性のものにしないためにも、サミット開催を千載一遇のチャンスと捉え、三重県の魅力をしっかり発信していくことが必要であります。先日の2月18日の知事提案説明においても、国際メディアセンター内に設置する予定の三重県情報館（仮称）では、「伝統と革新～“和”の精神～」を基本コンセプトとし、

メディアの方々の記憶と心に三重県をしっかりと刻んでいただけるような三重県らしい展示内容を検討されているとお聞きをしました。

そこで四つ目の質問ですが、三重県情報館（仮称）については、コンテンツ選定委員会が設置をされ、展示内容を検討されているようですが、三重県らしい展示内容とはどのようなイメージで具体的にどのようなものができるのか、お伺いをいたしたいと思います。

〔西城昭二雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長登壇〕

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 伊勢志摩サミットの現状についてお答えをいたします。

まず、1点目でございます首脳会議場についてでございますが、2月に入りまして外務省から、会場が志摩観光ホテルに決定したとの連絡がございました。県といたしましてもサミット会場として提案をしまりましたことから、決定されたことを大変喜ばしく思っております。

次に、県産食材の活用についてでございますが、シェフについては何か決まったというような情報はいただいておりません。サミットで提供される食事のメニューも決まっていない段階でございますけれども、できる限り県産食材をお使いいただき、PRにつなげたいと考えておまして、志摩観光ホテルをはじめ、各国代表団がお泊りになるであろうと想定されるホテル等に対しまして、農林水産部等と連携し、積極的な活用について働きかけを行ってまいりました。今後も引き続き、国やホテルに働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、各国首脳の伊勢神宮参拝についてでございます。

議員からも御紹介がありましたように、開催地を三重県に決定した理由として安倍首相は、日本の美しい自然、豊かな文化、伝統を世界のリーダーたちに肌で感じてもらえる、味わっていただける場所という点を挙げられておられます。各国首脳が伊勢神宮を訪問されるかどうかは今後国が決めることとなりますが、外務省からは、サミットの具体的な日程は現在調整中ではありますが、総理はぜひ、G7のリーダーたちに伊勢神宮を訪れていただき、荘

厳で凜とした空気を共有したいとの意向を示しており、この意向も踏まえて決定することになると聞いております。

県といたしましても、各国首脳に日本の文化、伝統、日本のよさを感じていただける場所として、また、平和をアピールできる場所として、ぜひ訪問していただきたいと考えております。

3点目でございます。首脳や配偶者と県民との交流の場面が確保できるのかという点についてでございます。

議員から御指摘もございましたように、今回の伊勢志摩サミットは会議日程が1泊2日でございます。首脳や配偶者をおもてなしできる機会は極めて限定されることが想定されますけれども、県といたしましては、ぜひとも県民との交流の機会を少しでも実現していただきたいと考えまして、国に様々な提案を行っているところでございます。

また、九州・沖縄サミット及び北海道洞爺湖サミットにおきましては、首脳等と地域住民との、いわゆる2国間の交流も行われておりますことから、伊勢志摩サミットにおきましても、市町等から御提案をいただきました交流プログラムをもとに、世界とのきずなづくりとして各国に交流の働きかけを行っているところでございます。首脳等と県民とが接する機会ができるだけ多く持てますよう、引き続き、国や各国大使館等に働きかけを行ってまいります。

最後に、三重県情報館（仮称）についてお尋ねでございます。

三重県情報館、仮称でございますが、が設置されます国際メディアセンターは、伊勢志摩サミットを取材する国内外合わせて数千名の報道関係者のための施設でございます。放送設備を有します国際放送センターに加えまして、共用のワーキングスペースやダイニングスペースが設置されると聞いております。

三重県情報館（仮称）の展示の考え方ですが、三重県が持ちます自然、歴史文化、伝統工芸、先端技術、食という五つのカテゴリーにおける伝統と革新を和の精神という切り口で捉えまして、静と動の織りなす三重の多様な魅

力を発信してまいりたいと考えています。

展示コンテンツの中身そのものにつきましては、現在、三重大学の西村訓弘副学長を委員長とする委員会において、選定いただいているところでございます。また、そうしたコンテンツの展示に当たりましては、単に陳列をするというようなことではなく、その背景にあります歴史ですとか製造過程などもあわせて御紹介することや、さらには、実演、体験、県産品の試飲、試食などを通じまして、来場者の心に刻まれるようなインパクトのある内容にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） どうもありがとうございました。

特に会場決定については安堵したところでございますけど、あと、いろいろ細かい説明もございまして、新しい情報も入れていただいたようでございますので、どうぞ引き続き御尽力をよろしく願いいたしたいと思っております。

時間の関係で次に移らせていただきます。

知事の政策集に掲載されている、工業高校への専攻科の設置について質問をいたします。

知事は平成28年度の当初予算発表時に、四日市工業高校に専攻科を設置すると発表されました。これは、知事が、教育、人づくりに重点を置かれていることのあらわれであり、人口減少対策にもつながる効果的な取組であり、専攻科の設置に大いに期待したいと思っております。

三重県の工業高校には大変優秀な生徒が多数在籍をし、県内企業からの求人とはとても多く、例えば専攻科を設置する予定の四日市工業高校での求人数は1000人を超えているとお聞きしております。また、就職者の約8割が県内企業に就職していただいております。

工業高校の生徒は、本県の製造業が発展していく上で宝であり、人財であります。私は、「人材」の「材」を「財産」の「財」と考えております。

しかし、一方では、県内企業の経営者の皆さん方からは、技術者不足に苦

労されているとのお話を伺っております。技術者不足から生産が追いつかないとか、新しい製品を開発する余裕がないなどの声が聞かれます。三重県では、高い技術、技能を持った優秀な人材を育成し、できることなら他県ではなく三重県で活躍していただきたいものです。そのためにも、三重県で働きたい、三重の産業を支えたいというような、このような仕掛けが、この専攻科をつくるという面では必要ではないかと思えます。

例えば山梨県では、県内のものづくり関係の企業に就職する意思のある学生に限定して、奨学金奨励制度を設けております。その他、資格取得、競技会出場や海外研修などの機会も積極的に設け支援するなどといった取組も有効と考えます。また、専攻科を支援するためのコンソーシアムなどを立ち上げ、産業界との連携の中で基金の設立といったアイデアもあるかもしれません。

専攻科の設置については、こうしたこと以外に、生徒が学びやすくするための多面的な支援も必要と考えており、産業界とともにオール三重で取り組むことで最大の効果が出る、このように考えます。厳しい財政状況ではありますが、これもあれもできるわけではないことは十分承知をしておりますが、産業界とも密接に連携をして、知恵を出し、汗をかいてこの取組を進めていただきたいと思えます。

そこで知事に御質問いたしますが、専攻科設置のこれまでの進捗状況と今後の方向性についてお聞かせいただけます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 専攻科設置のこれまでの進捗状況と今後の方向性について答弁いたします。

本県では、若者の県外流出、特に高校生の進学については、選択肢の少ないことが課題となっていました。また、かねてより産業界から、専攻科の設置による高度な専門的技術を持った人材の育成を期待する声を伺っていました。

これらを踏まえて県教育委員会では、学びの選択肢の拡大の一つとして県

立高等学校に専攻科を設置するため、昨年9月に企業経営者等による三重県立高等学校専攻科設置検討委員会を立ち上げました。これまでの協議では、生徒や保護者、企業へのニーズ調査の結果や法改正なども踏まえ、三重ならではの専攻科の特色や育成すべき人材など、様々な視点から検討いただきました。

委員の皆さんからは、専攻科の設置は生徒の進路選択の幅を拡大し、生徒の自己実現につながる。設置場所は、周辺に多く集積している企業から協力を得やすい四日市工業高等学校に設置することが望ましい。設置の時期は平成30年4月をめどとする。設置するコースは機械に関するコースと電気に関するコースとし、それぞれ定員を10名程度とするなどの御意見をいただきました。

また、本県独自の取組としては、複数企業でのインターンシップ、デュアルシステムの実施、海外での体験研修や技能五輪などへの挑戦といった課外活動の充実などを提案いただきました。

これらのオンリーワン、ファーストワンとなる取組を具現化するため、平成28年度は、就労体験の受け入れや特色ある教育活動を支援する仕組みづくりに向けて、企業や行政によるネットワークを構築してまいります。

また、準備委員会を設け、教育課程の編成や学習環境の整備などを具体的に検討し、高校生や企業関係者に早期に周知していきたいと考えています。

県教育委員会では、生徒が専攻科での学びを通じて、地域産業の担い手として活躍し、地域社会の活性化の一翼を担うとともに、夢と希望を持って自己実現を図ることができるよう取り組んでまいります。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） 専攻科の進捗状況と今後の方向性について御答弁いただきました。ありがとうございました。

設置場所は四日市工業高等学校、設置時期は平成30年4月をめど、コースとしては機械と電気それぞれ10名ということで御説明もございました。いろいろ提言もさせていただきましたけれども、教育・人づくりは知事も1丁

目1番地でございますので、ぜひとも提言いたしましたものにつきましても御検討いただけますようによろしくお願い申し上げます、次に移らせていただきます。

国政での大きな動きに関して2点、ちょっと質問させていただきますが、まず、T P Pに関しては、昨年10月の代表質問において私から、本県第1次産業分野への影響について質問を行いました。その際の答弁では、十分な情報がなく、具体的な影響を見通すことは困難であるが、米や小麦、品質面で競合する一部の牛肉、豚肉などについては価格低下などの影響を受けることが懸念されるとの答弁がございました。

その後、昨年12月24日には国から、T P Pの大筋合意に伴う国内産農林水産物の生産額への影響に関する試算が公表されました。試算の内容は省きませんが、それぞれの品目の影響が示されたところでございます。前回の質問はT P Pの大筋合意直後でありましたので、十分な情報がなかったということで具体的なものは得られませんでしたけれども、国の試算も出てまいりましたので改めてお伺いをいたしたいと思っております。また、国は昨年11月にまとめた総合的なT P P関連政策大綱に基づいて、平成27年度補正予算において、攻めの農林水産業への転換を進めるT P P関連対策で総額約3122億円の措置をするということで、具体的に予算化をされています。

県におきましても今定例会に国の補正予算に対応した予算が計上されておりますが、そこでお伺いしますが、県は競争力強化に向け、農業者あるいは農家の育成にも十分目を向けて、必要な対策を的確に実施いただけるものと考えておりますが、この辺のところ、いかがですか。まず御答弁をお願いいたします。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） T P P関連について、本県への影響及びどういった取組をするかということについてお答えをいたします。

T P Pによる国内産農林水産物の生産額への影響につきましては、昨年12月の国の試算結果では、委員も御紹介がありましたT P Pの合意内容や総合

的なT P P 関連政策大綱に基づく政策対応を考慮すると、国内生産量は維持されるものの、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じると見込まれています。

国においては既に、約1300億円から2100億円という発表がありました。県としまして、国で試算された農林水産物のうち、本県に影響があると考えられる農林水産物15品目について影響額を試算いたしました。T P P 合意内容の最終年において、合計額として、農産物では約8億円から15億円、林産物では約0.1億円、水産物関係では約6億円から11億円、合計で約14億円から26億円となりまして、本県が占めます生産額全体の1633億円に対して約0.9%から1.6%の減少になるというふうにして、試算では見込まれております。

これに対して、国については昨年11月に国で取りまとめられました総合的なT P P 関連政策大綱で、体質強化対策による、いわゆる攻めの農林水産業への転換、また、経営安定対策を図るという意味での経営安定のための備えという2本柱で対策を講じていくこととしており、その一部が国において平成27年度補正予算で措置をされました。

本県にとりまして、この国の実施するT P P 関連対策を十分に活用し、T P P への円滑な対応を図りつつ、もうかる農林水産業の実現につなげていくため、いわゆる米ではブランド米の生産、あるいは小麦等の需要に応じた大豆等の生産拡大、あるいは園芸関係では、加工用、業務用の需要に対応した野菜産地の育成や、輸出に対応した果樹、お茶などの生産、あるいは畜産関係では、経営安定、あるいは国内外に通じますブランド力の向上、水産関係におきましては、養殖業の共同作業化による競争力強化、あるいは水産物の輸出促進などに取り組むとあわせて、6次産業化、さらには先端技術の導入、規模拡大等をし、経営体の競争力強化を図っていききたいというふう考えています。

なお、T P P につきましては、現時点では発効時期が確定しておらず、また、発効後のセーフガードの効果や国内市場の動向などが十分に見通せない

状況であることから、今後とも農林水産業を取り巻く環境変化を注視するとともに、農林漁業者の皆さんの競争力を高め、将来展望を持って取り組んでいただけるよう、的確に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） どうもありがとうございました。

県の試算結果で15品目の影響の試算が出て、今、数字等も述べられましたけれども、いずれにしても大きな影響が懸念されますので、まだまだ影響は見通せない状況でございますけれども、しっかりと国の動きを注視していただきながら、引き続き御尽力をしていただきたいと思います。

続きまして、女性活躍社会についての質問でございますが、国では、小泉首相の時代には「202030」という大きな目標を掲げて、政府として取組を進めてこられました。また、第2次安倍内閣では、全ての女性が輝く社会の実現に向け、女性活躍担当大臣を設置するなど、加速化しながら取り組んでこられました。しかし、昨年改組内閣では、新たに一億総活躍担当大臣が創設されたこともあって、少し女性活躍が弱くなった印象があり、女性幹部30%、事実上断念などというような、こういう新聞報道もされておるようでございますが、県内では、三重銀行や百五銀行がプラチナくるみんの認定を受けたとか、井村屋グループが女性が輝く先進企業表彰を受けたとか、いろいろ県内では女性の活躍の評価が出ておるようでございます。

また、鈴木知事におかれましては、今や全国でも有名なイクボス知事として、様々なところでその考え方や取組を紹介されており、県庁でも、男性も女性も活躍できる職場環境づくりを進めておられるとお聞きをしております。

そこで知事にお伺いいたしますが、間もなく開催される伊勢志摩サミットでも女性の活躍を議題とすると安倍首相は公言されておりますが、開催県として今後どのように女性の活躍の機運を盛り上げ発信をしていくのか、また、働く場だけでなく、家庭内や地域も含めたあらゆる場面で女性が活躍できる社会の実現に向けて今後どのように取り組まれていかれるのか、御所見をお

伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 女性の活躍、サミット開催県としての今後の取組であります。

女性が活躍するためには、働く場はもちろん、家庭、地域などあらゆる分野で、女性が自らの夢や希望の実現に向けて多様な選択ができることが重要であり、男女の固定的な役割分担意識や長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行などを変革していく必要があります。そのため、本県では、みえの育児男子プロジェクトやみえの輝く女子プロジェクト、ワーク・ライフ・バランスの推進など、誰もが活躍しやすい職場環境づくりや機運醸成に取り組んできました。

来年度は、これらの取組を加速化させるため、新たにポストサミットの取組として未来へつなぐグッドワーク・グッドライフ創造事業を実施し、女性活躍をテーマとした公開フォーラムや共同宣言など、サミット開催県ならではの三重から始まる取組を進め、さらなる女性活躍推進の機運醸成を図っていきます。

また、女性活躍推進法の施行を受け、県としての推進計画を第2次三重県男女共同参画基本計画と一体に策定し、県内中小企業に対し、事業主行動計画の策定支援も行っていきたいと考えています。

また、1次産業における女性の活躍や、スポーツにおける女性の活躍などを後押しする取組にも着手していきたいと考えております。

いずれにしましても、5月の伊勢志摩サミットでは女性活躍が世界中に発信されます。その開催地三重から女性活躍推進をリードしていけるように取り組んでいきたいと思ひます。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） どうも、知事、ありがとうございました。

女性が輝き活躍できる社会というのは、単に女性だけではだめでございまして、男性も女性もともに暮らしやすくてできる社会、これが理想でござい

して、その社会に向けては一朝一夕に実現できる課題ではございません。長期的な視野に立って地道な取組を続けていただくということが、これから必要ではなからうかなと思います。

知事は幸福実感日本一を標榜されている知事でございまして、さらなるリーダーシップを発揮していただき、少子化対策や雇用対策等も含め、そういった環境が職場、そしてまた、家庭、地域、学校など、あらゆる場面で実現をされるように、今後も引き続き御尽力をいただいて、女性活躍社会の本県の実現に向けて、どうぞひとつ御尽力をいただきたいなと、このように思います。

以上でございしますが、最後に私の地元の問題を、代表質問でございまして大変恐縮ですけれども、少し触れさせていただきたいと思います。先ほど来申し上げておりますように、4月22日から2016年ジュニア・サミット in 三重が私の地元の桑名市で開催をされる運びになっておりまして、その会場はナガシマリゾート、いわゆる長島温泉の会場となっております、その状況等につきましては、先日、2月23日の知事の定例記者会見で発表されました。

現在、桑名市内のところでも、（パネルを示す）こういうジュニア・サミットのPR用のポスターをつくって、そして市内にいろいろ掲載をされておるといことでございます。まさに、これを見たら桑名とわかるというような、こういうハマグリの絵を入れさせていただいております。

そして、また、（パネルを示す）これは道路の街灯の下に掲げられておりますバナーでございしますが、こういうバナーが各道路の街灯のところに掲げられております。

まさにサミットに向けての、桑名市も努力をされておるようでございますが、先日開催をされました美し国三重市町対抗駅伝におきまして、桑名市が、9年目でございますけれども、初めて優勝をしたということでございまして、市長もその場で、とにかくこの優勝を機にして、この勢いでジュニア・サミットを成功させたい、こんなことを述べておりました。桑名市としても大変こういうぐあいに頑張ってくださいとおるといことでございますが、知

事として2016年ジュニア・サミット in 三重に対して期待をするものはどの辺のところにあるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） ジュニア・サミットへの期待ということであります。

2016年ジュニア・サミット in 三重につきましては、国が主催するサミット関連行事として、4月22日から桑名市を主会場として開催されることが決定しています。先日、外務省から、討議テーマである「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」に関連する視察として、赤須賀漁業協同組合、四日市公舎と環境未来館、NTN株式会社先端技術研究所を訪問することが発表されました。

また、体験・交流行事として、県内各地を4コースに分散して訪問し、三重の魅力を体験、体感し、県内高校生をはじめとする県民との交流を深めることについてもお認めいただき、公表したところであります。

主会場となる桑名市においては、開催地決定後早々に市民会議を立ち上げ、多くの団体や市民の皆様にご参画いただき官民一体となって、ジュニア・サミット参加者へのおもてなしや歓迎・交流行事等の実施に向けて取り組んでいただいております。また、参加者は視察や交流行事で桑名市を含む県内12市町を訪問することになりますので、桑名市以外の各地域においてもジュニア・サミットの成功に向けて県民一人ひとりがおもてなしなどに積極的に取り組んでいただき、ジュニア・サミットのみならず、伊勢志摩サミットの全県的な開催機運の向上につなげていきたいと思っております。

さらに、ジュニア・サミット開催の経験を一過性のものとしないうち、桑名市をはじめ県内への国際会議等のMICE誘致や海外誘客に取り組んでいきたいと考えています。

ジュニア・サミットに参加する日本代表者4名につきましては、三重県内から高校生を選出し、本日、この後、発表をすることとしています。代表者4名につきましては、三重県の代表として、また、ホスト国日本の代表とし

て、リーダーシップを発揮しながら、G7各国の子どもたちと大いに議論し、開催後はその成果を多くの高校生等に広めるとともに、将来は次世代グローバルリーダーとして活躍してほしいと願っております。

そういう意味で、ジュニア・サミットをきっかけとして、北勢地域を中心に、桑名市を中心に、全県的なサミットの取組につながることで県民の一人ひとりが積極的に参画をしていただくこと、これで三重県のよさが広まっていったMICE誘致とか海外誘客が進むこと、そして、次世代のグローバルリーダーが育つこと、こういうようなことで、多くの期待をしているジュニア・サミットでありますので、我々も桑名市と連携して、一緒に成功へ向けて取り組んでいきたいと思っております。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） どうも、知事、ありがとうございました。

まさに、先ほどお話しされましたように、伊勢志摩サミット前にジュニア・サミットが開催をされるということでございますので、ジュニア・サミットの成果がある面では本サミットの成功か否かにつながっていくんじゃないかなと、こんな気持ちもいたします。どうぞ引き続き、ジュニア・サミットにつきましても全県的な機運の高まりの中で、ジュニア・サミットがまた成功していけるように、ひとつ見守っていただきたいのと、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思っております。

今日は少しテーマが多かったんですけども、最後に、本日は会派を代表して、今後の鈴木県政の課題認識や方向性について認識をさせていただきました。なお、先ほど前田議員からも御質問がございましたが、今議会に知事の給与に関する条例も提案されております。私は昨年6月に、同じく代表質問において、選挙での圧倒的な支持や、特別職報酬等審議会の答申及び会長のコメントの2点から、迅速に御決断をいただくことが最善の策であると御助言もさせていただきました。今回の条例改正はいささか迅速ではなく熟慮でありますけれども、助言を参考にして決意されたところと理解するところで、報酬に見合った仕事を、知事も今後、どうぞひとつ頑張りいただきますように

よろしく願い申し上げます、この際、当時にもいろいろ話がございましたが、政治資金パーティーにも様々御意見もあつたように記憶しております。この点について、御理解いただいていると私は考えておりますけれども、何か知事、コメントがございましたらよろしく願いいたします。

○知事（鈴木英敬） 政治資金パーティーにつきましては、これまでも法律で認められた方法で実施してきておりまして、その点においては問題はないと思っておりますが、山本議員はじめ自民会派の議員の方々、そして、奥野議員はじめ鷹山の皆さんも、様々な御助言をいただきました。そういうことも踏まえまして、現在開催予定もありませんし、後援会でも今後開催するべきとの声があるとも全く聞いておりません。また、当然にして、私から開催をお願いすることもないということを申し上げたいと思います。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） どうも、知事、ありがとうございました。

知事が今後も県政に邁進をしていただくように、そして、また、緊禪一番の精神で今後とも頑張ってくださいことを御期待申し上げて、質問を終了いたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

休 憩

○議長（中村進一） 暫時休憩いたします。

午後0時23分休憩

午後1時30分開議

開 議

○副議長（中森博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

○副議長（中森博文） 日程第2、議案第1号から議案第69号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。15番 吉川 新議員。

〔15番 吉川 新議員登壇・拍手〕

○15番（吉川 新） 議長のお許しを得まして議案質疑をさせていただきます。度会郡の選出の吉川新でございます。早速、前置きなしで質問に入らせていただきたいと思います。

まず、獣害対策推進体制強化事業についてでございます。

私は日々、住民の意向調査という形で地域を回っておりますが、やはり獣害の被害につきまして、本当に深刻な形で声が上がります。私の選挙区の玉城町はまだちょっと出てきたかなというぐらいなんです、南伊勢町、大紀町、度会町は大変な状況でございます。

先般は鳥羽の離島を回ってまいりました。離島に獣害があるのかいなどと思っておったら、やっぱり答志島とか菅島でも、この辺は面積が狭いこともあってか、もう庭先まで来ると。ですから、農業被害という切り口もなんです、生活不安みみたいな状況もございます。

県の全体の獣害対策関連予算案を見てみましたら5億2000万円ほど上げていただいておって、そんな話もそういった方々にお話しをさせていただくんですが、その恩恵といいますか、効果というものがなかなか地域の方々に届いていない、本当に深刻な状況であると考えております。

県のほうも、追っ払い、それから防護、それから駆除、三本立てでいろんなことをやっていただいておりますが、地域ぐるみで追っ払いも駆除も含めて体制づくりというようなことも聞いておるんですが、主なる担い手の猟友会も高齢化しております。そして、地域の住民の方々も高齢化しておるといったことで、そういった県の思惑もなかなか浸透しないんじゃないかなという危惧をしているわけでございます。

今日の新聞で白山町の上ノ村自治会獣害対策協議会が農村振興局長賞をいただいたというようなことが載っておりましたが、外部の学生さん等も入れた獣害対策が功を奏していると、被害が70%も削減したというような報道でございましたが、こういった状況で、平成28年度予算で獣害対策推進体制強化事業と銘を打って、1400万円余りを計上して獣害に強い集落の基礎となる体制づくりを進めるとありますが、具体的にどのようなことをお考えか、お伺いしたいと思います。

また、あわせて、地域捕獲力強化促進事業では2億600万円余を計上して、共同捕獲、広域一斉捕獲への支援等に取り組むとされております。二つあわせてどのような具体的な支援をお考えかをお伺いいたします。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 今、議員御指摘のように、農林水産業に対する野生獣の被害額については、いろいろ施してきた結果、着実に減少はしておりますわけですが、いろんなアンケート調査等々をとりまして、鹿、イノシシ、猿についてはいずれも依然被害が多いというような現状でございます。

そういう中、県では、特に今年度、新しい事業としましては、地域ぐるみで獣害対策をしていくということで、獣害対策推進体制強化事業において、いわゆる大量捕獲技術に対する研究を、今、伊賀でやりまして、その実績が出ましたので、そういったものを広く普及、啓発していくほか、研修会ですとか、地域の実施体制についていろんな、やはり地域で餌をなくすとか、捕獲技術をやるためにはいろんな餌づけとか、あるいは追い払い、いろんな方から協力が要りますので、そういった体制づくりに向けた研修会等をしっかりやっていきたいというふうに考えています。

また、あわせまして、国の事業を使いまして、おりとか網等の、トタンでの塀をつくるのとあわせまして、しっかり捕獲をしていくための強化、いわゆる1匹とったら幾らというような捕獲について、市町と協力しながら進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

〔15番 吉川 新議員登壇〕

○15番（吉川 新） ありがとうございます。

地域ぐるみという言葉が出ました。まさしくそういうふうにしていかないといけないのですが、いつ出てくるかわからないというような性格のものでございますので、そこら辺を、先ほど伊賀のほうで大量捕獲の技術を導入して大きな成功をおさめておると聞いております。本当に、また、農業研究所の方々は捕まえ方も動物の習性も、あるいは、餌といいますか、食性もよく専門的な知識をお持ちですので、それらもセットで、また、設備のほうもかなり高額と聞いておりますが、県有財産なのか、どこの財産かちょっとわかりませんが、共用して使用するような仕組みもあわせて進めていただければありがたいという要望を添えまして、この項について終えたいと思います。

次に、森林・林業躍進プロジェクト事業について伺いをいたします。

林業につきましては御承知のように、昭和39年に木材の自由化が行われてから、その後、戦後の日本で木材需要が非常に高かったこともあって、昭和55年に材木価格のピークがあったんですが、その後、今やヒノキについては3分の1ぐらい、非常に長期低迷材価、そのために林業家が疲弊というような状況でございます。

そういった中で、県産材の需要拡大等もやっていただいております。国においても50%の国産材を使おうというような動きもございますが、なぜかなかなか停滞から脱せられないという状況でございます、そういった中で、電力の固定価格買取制度もございまして、バイオマス発電所が3カ所できる、あるいはできつつあるという状況でございますが、このバイオマス発電所のほうもチップの材料集荷がなかなか思うにままだら、こういう状況と伺っております。地域の方々に聞いておりますと、軽トラで満載して飯南町粥見まで運んでも、350キログラムか400キログラムしか積めないのに、とても持っていくのは大変と、こういうような状況がございまして、このバイオマス発電が始まる前から、木の駅プロジェクト等、より合理的で荷運びができるような仕組みが要るなということをお願いもしておったんですが、今回の森林・林業躍進プロジェクト事業におきまして、木の駅プロジェクトの取組

拡大など、川上から川下までの対策に一体的に取り組むと、こういうふうに掲げていただいておりますので、この辺の具体的な事業内容、あるいは今までやられてきた実績等をお教えいただきたいと思います。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 木の駅プロジェクトにつきましては、議員も今御紹介がありましたように、今まで山で切り捨てられていた木を有効に使う、それが地域通貨の利用などによって地域活性化にもつながっていくということで、非常に有効な取組だとして期待をされています。

県では、林業関係者及び地元の林業普及指導員等が一緒になりまして、現在、松阪市の森林活プロジェクトなど、6カ所でこうした取組をされており、今も御紹介がありました木質バイオマス発電の有効利用の、いわゆるその材料確保などにも活用されているような状況でございます。

平成28年度の予算としまして、森林・林業躍進プロジェクト事業において、新たにに取り組む意向を持つ地域の林業関係者や市町などを対象に、先進地域の取組事例を学ぶ研修会、あるいは林業普及指導員が、地域の合意形成や販路の確保など、必要な体制づくりをサポートしていきたいというふうを考えています。

また、地域に活力を与える林業生産体制整備事業、これも新規事業でございますが、木の駅プロジェクトに参加する森林所有者等を対象に、間伐や木材搬出の技術研修等を実施していきたいというふうを考えています。

いずれにしましても、今後、県、市町、林業関係者が一体となって、木の駅プロジェクトの拡大に努めてまいりたいと思っています。

以上です。

〔15番 吉川 新議員登壇〕

○15番（吉川 新） お答えには言葉で触れられておりませんでしたですがけれども、飯南の森林組合のほうで木の駅プロジェクトで輸送体制が非常にうまくいっているというふう聞いておりまして、ところが私どもの郡内にはそういう拠点がなく、やはり今、成功事例を広く水平展開していただくようお願い申し上げまして、この項を終わりたいと思います。

最後に、移住促進なんですけど、タイトルを就職相談アドバイザー事業。どうやってやっていくのか。移住促進の拠点で、やっぱり就職というものがセットで移住を促す必要があるということで一体的に就職相談窓口を設けられるということでございますので、この件についてどのように展開されていくのか、お答えいただきたいと思います。

○雇用経済部長（廣田恵子） 就職相談アドバイザーは、東京に設置しているええとこやんか三重移住相談センターにおいて、移住相談アドバイザーと連携しながら就職相談に応じるため、平成27年度に引き続き配置するものです。

就職相談アドバイザーは、主に三つの業務を行います。

まず、一つ目としまして、移住相談のために移住相談センターを訪れた方が就職に関する相談を希望された場合、ハローワークの求人情報も活用しながら、三重県の企業情報、それから求人情報の提供を行います。また、三重県のインターンシップや合同企業説明会の情報も提供していきます。

二つ目としましては、三重テラスや移住相談センターを会場として、U・Iターン就職セミナーを開催します。セミナーでは、首都圏の学生、社会人等を対象に県内の就職事情を紹介したり、三重県から参加いただいた企業の人事担当者に自社の紹介をしていただいた上で、企業と参加者との個別相談会を行います。

三つ目としましては、首都圏の主な大学の就職担当課を訪問して、三重県内の就職情報の提供や大学生の就職内定状況の把握などの情報交換を行います。あわせて、大学が開催する学内のU・Iターン就職セミナーに三重県ブースを出展し、学生に対する相談支援を行うものです。

以上でございます。

〔15番 吉川 新議員登壇〕

○15番（吉川 新） ありがとうございます。

移住が雇用の機会とセットでないと難しいという視点を強く進めていただきたいと思います。

といいますのは、私、今回この質問の意図は、島根県の浜田市というのが

あるんですが、やっぱり過疎、高齢化に悩むところで、母子家庭を移住してもらいたい、高齢者のヘルパーさんとか福祉事業に雇用も提供する、住まいも提供すると、こういうようなことで非常に成功しておると聞いておりました、地域の課題で地域の求める人材をウイン・ウインの形で移住を促したらどうかと、そんな思いで質問させていただきました。ぜひ移住については進めていただきたいなと思います。今日の新聞でも、百五銀行との連携等、積極的な取組をしていただいておりますことに感謝をいたしまして、質問を終えさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（中森博文） 19番 石田成生議員。

〔19番 石田成生議員登壇・拍手〕

○19番（石田成生） 議案第8号、新年度の当初予算に関する質疑で、いじめや暴力のない学校づくりについてをお尋ねいたします。

施策番号でいうと225、笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくりの中に四つの事業がありますが、この四つの事業は全て、児童・生徒が、いじめや暴力、それから交通事故や防犯から自分たちを守るような内容の事業になっておりました、四つの事業を合わせて3億3000万円余りの予算が計上されております。

それで、この事業を進めるに当たって、教育委員会のスタンスをお尋ねさせていただきます。

まず、教育委員長にお尋ねをいたしたいと思うんです。

1月30日開催の三重県総合教育会議の様子を、これ、ちょっと報道の表現を参考に申し上げますので、もし違っておりましたら訂正をいただければ結構と思いますが、前田教育委員長が、いじめはなくなれないという前提で取り組んだほうがいいという発言があったと思うんです。これ、そういう前提でいくのか、また、そうでないのか、そうでないというのはゼロにできるという前提でいくのかで施策の打ち方が随分変わってくるなという思いでお尋ねをします。

報道には一部、それだけしか出ておりませんでした。前田教育委員長のいじめとはそもそもどういうことなのかとか、本質はどういうことなのかということが、さらに思いがおりだと思っております。ぜひこの場でもう一度教えてほしいなと思います。私は教育委員長と同じ思いを持っておるということを前提に申し上げておきます。

では、答弁をお願いします。

○教育委員会委員長（前田光久） お尋ねに答弁申し上げます。

確かに第10回の総合教育会議で、今、御指摘のような発言はいたしました。私は常々、他者を思いやる心、気持ちは人とのかかわりで育成されるものだと思っております。その中で、その人の成長の過程で、家族や友達や教室、そういうところで学び得ていくものだろうと思っております。

いじめ、暴力が決してなくならいというスタンスは、悲観的な気持ちや絶望的な気持ちで申し上げたわけではありません。人が社会的な存在である以上は、いろんな場面に遭遇すると思うんです。いじめや暴力はいつでもどこでも起こり得るといふ、そういう気持ちで対処していくのが教育のあり方だと思っております。私たちが最も陥ってはならないことは、今、目の前のことが問題が起きていないから全てうまくいっているというふうに思い込んでしまうことだろうと思うんです。

先ほど申し上げた、いつでもどこでも起き得るといふ、そういう、いわば危機感といいますか、緊張感、そういう視点を常に教育の現場では養っていないと、そういう予兆、あるいは小さなものを見逃してしまう可能性があると思うんです。そのことが結果的に、子どもたちに大きなことが起きてからしか、被害者といいますか、そういうことにつながっていくのではなかろうかなと思います。

私自身も、よりよい教育環境を子どもたちにつくりたいと強く願っています。子どもたちがよりよい環境で育っていくためには、学校現場、教職員の方たちだけではなくて、その小さな予兆を我々が緊張感を持ちながら見詰めていくことが最も大切と思っております。そういう緊張感を持ちながら、いじ

めの根絶はすごく大きな困難な課題ではあるんですが、精いっぱい取り組んでまいりたいなと思っています。

以上です。

〔19番 石田成生議員登壇〕

○19番（石田成生） ありがとうございます。

いじめの本質について教育委員長からお答えをいただいて、いつどこで起こっているかわからないというのはまさしくそうだと思います。そして、いつどこで起こっているかわからないけれども、それも起こって、いつどこで消えているかも、それさえもわからんような質のものだと思っています。

いじめはなくなるものではないという前提の御意見を今まで余りほとんど聞いてこなくて、とにかくゼロを目指すんやということしかほとんど聞いてこなくて、私はずっとなくなるものだと思っていましたけど、初めてそういうお立場の方から聞いたもので、今回の質疑にもさせていただくわけですが、仮に、これまでどおりゼロを絶対に目指すんだと、教育の現場、小・中学校の9年間なり、高等学校を入れたら12年間なり、そこで、9年間ないし12年間、ゼロに仮にできたとする、そこから社会に出たときに、無菌状態で育てた人間を雑菌だらけのところには放り込むようなもので、これは、そんなことができたとしたら、逆にもたないんじゃないかと私はずっと思っておるわけです。

例えば、これが適切な例かどうかわかりませんが、予防接種をしますが、これも、例えば今はやっておるインフルエンザなんか、インフルエンザウイルスがなくなったほうがいいけど、なくすことはできないので、発病しない程度のウイルスなり菌なりを入れて、それに耐え得る抗体をつくって体力をつくるみたいな、全く一緒じゃないんですけども、そういうこともやっておるわけですから、なくなるものに対しての対応をどうしていくかということが大事なのかなと思います。

それで、ちょっと済みません。これも報道によるので違っていたら訂正をいただきたいんですが、それに対して教育長が、いや、ちょっと待ってよみ

たいな発言があったように書いてありますが、その真意はどういうところにあったのか、教育長にもお尋ねしたいと思います。

○**教育長（山口千代己）** 私としては、いじめを根絶するということについて、この平成24年に大津事件があって、そのときに三重県教育委員会としては緊急アピールを出して、大人も子どももみんながいじめを根絶しようということを訴えておるわけでございます。そのことについては、私の子どももいじめを実際受けておる中で、自分自身が気づけなかったという思いもあります。そのときになぜ自分が気づいてあげられなかったのかということと、それから、日本の中でいじめを苦にして自殺をすると、その保護者にすれば、自分の子どもの死を無にしてほしくないという、そういう思いがあるのではないかと。ですから、いじめ対策については、熱い根絶するという思いは大人が持たないと子どもは大人の本気度がわからないのではないかとということで、私は申し上げたところでございます。

以上です。

〔19番 石田成生議員登壇〕

○**19番（石田成生）** そこで、じゃ、お尋ねをしますが、教育委員会として教育委員長と教育長と言っていることが違っていることではないと思っています。なくす努力を、児童・生徒も大人も地域も家族も、全部がそちらを目指すというのは、それはそれで僕は教育長の言っていることだと思っていて、でも、前提は、完璧にゼロにできると思うんじゃないくて、教育委員長がおっしゃられたように、小さな予兆を見逃すことなく小さいうちに早いところ摘んでしまうと、そういう姿勢でいくと。

教育委員会のスタンスとしてどういうスタンスでいくのかが、新年度ももちろんそうですし、今後いじめをなくすというよりも、いじめによって命を失うようなこともなくて、いじめに、ある意味、施策225の事業の中に学校安全推進事業と、ここは、実は交通安全と事故と防犯のことが書いてあるんですが、そこの表現で児童・生徒の危険予測とか危険回避能力と書いて、実はこの事業は防犯とか交通安全のところなんです、全くいじめに対しても

危険予測とか危険回避ということが言えるんじゃないかなと私は思っております。

いじめに対しての施策を打つに当たって、教育委員会として、ずっと申し上げてきておるように、なくなるといいう前提で施策を考えていくほうが正しいんだろうと思うんですが、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

○教育委員会委員長（前田光久） 私も教育長が目指しているところは、あってはならない、根絶したいという思いは同じと思っています。ただし、立場が違います、私と。私はレイマンですし、いわば保護者、あるいは県民目線で見たときに、現場の皆さん方が御苦労なさっている、いろいろ努力をなさっているのも、いろんな機会で学んできました。ただ、それを全て肯定的な目で見るとはなくて、絶対にあってはならないものは絶対にあってはならない、だから、あるという前提で、厳し目の目で発信していくのが私の役割かなと、そんなことであのときの発言につながったわけですが、基本的な部分、なくさなければいけないという思いでは、教育長、あるいは教育委員会と合致していると思っています。

〔19番 石田成生議員登壇〕

○19番（石田成生） ありがとうございます。

このことに対してはずばっと一言でびしと言えないところも、微妙なところもあるかなと思いますので、今のお話でおおよそ理解もさせていただきました。

そして、事業名でいうといじめ・不登校対策事業の中に、組織的な指導体制構築のための研修がありますが、今、おっしゃっていただいた考え方で、この研修の中にもその考え方をきっちりと入れていただいて研修をしていただけると、そういう確認をさせていただきたいんですがよろしいでしょうか。

○教育長（山口千代己） おっしゃるとおり三重県総合教育センターで、あるということ为前提にしながら、細部に神が宿るといいますけれども、常に緊張感を持っていじめに対する察知能力を磨いていくということを努めてまい

りたいと思います。

なお、平成28年度については、いじめをしてはいけないというだけでなく、人が喜び、幸せになるような行動に移せる子どもの育成の観点から心の教育に注力、さらには、近年、ネット上でのいじめが懸念されていることから、ネットモラルの向上に取り組んでまいりたいと思います。

また、いじめは絶対に許さないという強い姿勢で取り組み、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、仮称ではございますが、三重県いじめ防止条例の制定に向けて、関係機関と連携しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔19番 石田成生議員登壇〕

○19番（石田成生） ありがとうございます。

確認したいところは十分できましたので、しっかりと取り組んでいただきますようお願いして終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（中森博文） 5番 山本里香議員。

〔5番 山本里香議員登壇・拍手〕

○5番（山本里香） こんにちは。日本共産党の山本里香と申します。

議案質疑を行いたいと思います。2件行いますので、短時間ですけれども、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、一つ目です。議案第8号平成28年度一般会計予算、警察本部の交通安全施設整備事業、生活道路・通学路安全対策推進事業についてお伺いをいたします。

交通安全施設整備事業では、信号機の新設、更新のためのもので、3億3763万円余、生活道路・通学路安全対策推進事業は、横断歩道等の道路標示の塗りかえなど、歩行者、自転車の安全確保、安心して通行できるように交通環境の整備を図る目的の4557万円余の計上です。合わせて3億8300万円余です。5月に開催されます伊勢志摩サミット警備では、県警におかれまして

も、テロ対策費約10億円など、膨大な費用が計上されてもおります。

一方で、これまでも再三、委員会や一般質問などで指摘を受けてきた信号機整備、生活道路安全対策についてはなかなか進んでいない、県民要望をかなえられていません。今年度は、教育警察常任委員会においても改めての十分な対応を求めました。信号機のない交差点、消えかかった横断歩道、中央線や側道の標示、これは部外ですが、の要望は、県内各地、至るところで目につくところ です。

例えば信号機新設は、ここ4年、毎年30カ所ということで進めてきました。これは、みえ県民カビジョン・行動計画にもこれまで明示され、進めてきたわけですが、来年度の予算の中では、新設予算は11カ所と説明を受けました。30カ所でもなかなか要望に追いつかないわけですけれども、11カ所ということで後退となっているわけです。今年はサミットだからということでしょうか。

みえ県民カビジョンの活動指標の書きようも変わってきているようですが、これからどうされていくお考えでしょうか。

○警察本部長（森元良幸） 交通安全施設の整備につきましては、警察本部としても大変重要な課題であると認識しております。

交通安全施設整備事業ですけれども、政策的経費の公共事業の枠組みの中で取り組むと整理されております。平成28年度当初予算編成におきましては、対前年度予算額70%以下という厳しい要求基準が示されたことから、前年度予算と比べまして1億円余り減額となっております。

警察本部では、限られた予算を効果的、効率的に執行するために、細事業のリフォーム、統合ですけれども、これを実施いたしております。また、新設道路における信号機の新設事業、これを大規模臨時的経費で計上するなど、予算要求の仕方にも工夫を凝らしまして、1カ所でも多く整備が行えるような予算編成に努めたところであります。

確保した予算につきましては早期執行に努めるとともに、執行残が生じた場合には、細事業を統合したメリットを生かしまして、迅速な追加整備に努

めてまいります。

また、将来的な取組となりますけれども、現状が少しでも改善されますよう、財政当局とも相談しながら、予算要求方法、その他の点で知恵を出してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 大変担当でも御苦労されているということがわかりますが、とにかく平成28年度に向けては70%シーリングというのが大きく影響しているということは事実であるということがわかりました。

事故が起こってからしか信号はつかないと言われたことがありますけれども、今は事故が起こっても信号がつかないと言われます。もちろん、専門的に見て、信号機をつけることだけがいいというわけではないと思っています。交通状況とか、専門家の人に見てもらって、皆さんが見て必要か必要でないか、有効か有効ではないかということは十分見てもらわなければいけないと思っていますが、まだ、今、新設の要望は多いというふうに思います。

横断歩道の塗りかえでも、平成27年度は860カ所ほど対応されましたが、何年も要望していてやっとということが現実で、本当にこれは、消耗箇所といますか、消耗品といますか、大変な部分ですので、これからも十分に、今、少しでも予算拡大に向けてというふうなお気持ちをお伺いはしましたけれども、第一は安全のためのものということで取り組んでいただきたいと思えます。本当にたくさんの要望が上がっておりますので、十分に今後、検討していただきたいと思えます。

二つ目です。議案第68号三重県新エネルギービジョンの改定について、基本的な考え方を確認いたしたいと思えます。

こちら、三重県新エネルギービジョンです。（資料を示す）国が平成42年度の電源構成を示すなど、エネルギーをめぐる環境の変化などを踏まえて、平成28年度から42年度までの新エネルギーの導入促進及び環境・エネルギー関連産業の振興を計画的に促進するためにつくられたこちら（資料を示す）

になっています。

三重県新エネルギービジョンには、国の平成42年度における電源構成が示されており、再生可能エネルギーが22%から24%と、これまでの見通しから数%増加し、原子力発電については20%から22%と、これは新エネルギービジョンですけれども、その原子力発電の電源構成もきちんと国が発表したものを示して、そして、それが20%近く減退はするけれども、構成は大きく変わって20%から22%という形で示された中、これをもとに、この計画が改定されます。

もちろん計画の性質というところでは、安心で安全なエネルギーの創出、新エネルギーの導入による温室効果ガスの排出抑制、産業振興、地域づくりなどの推進とももちろん書き込んでありますけれども、国の電源構成そのままを心棒に据えているわけです。

三重県として、電源構成の捉え方、原子力発電、この基本の原子力発電への問題をどうお考えか、まず部長にお伺いをしたいと思います。

○雇用経済部長（廣田恵子） 電源構成の三重県の考え方についての御質問でございます。

平成26年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、エネルギー政策の基本的な視点は、安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合を図るため、最大限の取組を行うことであるとしています。

国は平成27年7月、エネルギー基本計画を受け、長期エネルギー需給見通し小委員会の検討を経て、長期エネルギー需給見通しを決定しました。その需給見通しでは、平成42年度における電源構成のうち、原子力発電については、安全性を大前提とし、エネルギー自給率の改善、電力コストの低減、温室効果ガス削減の設定といった政策目標を同時に達成する中で、徹底した省エネ、再生可能エネルギーの最大限の拡大、火力の効率化等により、可能な限り依存度を低減することを見込むとし、平成21年8月時点では48.7%とされていたものが20%から22%へ、新エネルギー等は9.4%とされていたもの

が12%から14%へと見直されたところです。

今定例会議に提出いたしました三重県新エネルギービジョンの改定については、国が見込んだ新エネルギー等の電源構成を所与のものとした上で、三重県における新エネルギーの導入目標を設定しました。

このため、平成32年度の新エネルギーの導入目標は、現行新エネルギービジョンでは家庭で消費されるエネルギーの46.1万世帯分としているところを、今回の改定においては約60万世帯分として、新エネルギーの導入の目標を高めたところです。これが考え方でございます。

以上です。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） この新しい三重県新エネルギービジョンの改定、これは、今言われたように、お答えいただいたように、新エネルギーの促進ということで、本当にきっちりとおっしゃっていただいていると思います。そのときに、今お答えいただいた中にもあるように、安全性を大前提とした原子力というのが一方にあるということをおっしゃっていただきました。

3月11日がやっけてまいります。あれから5年、福島第一原発の現状はどうでしょう。福島県の内堀知事は、22日の東京での記者会見で、事故から5年たっても県の面積の7%が避難区域のままで、当たり前暮らしを奪われている、約10万人が避難生活をせざるを得ない、この状況を知ってほしいと、悲痛な思いを訴えられました。津波被害だけではなく、原発事故がまさにこの状況をつくり出したのです。

原子力規制委員会の検討会では、増え続ける放射能汚染水対策の議論が続いています。凍土式遮水壁は、国費を345億円投入して、既に工事も完了しましたが、危険とされた建屋地下の高濃度汚染水の流出対策はとられていません。敷地内には1日1000トンに及ぶ地下水が流れていると言われていますが、それが溶けた燃料棒を冷やす水とまざり、汚染水を毎日増やし続けています。汚染水をためるタンクも余裕がありません。このような状況が続いております。

また、避難計画の指針を国は出しましたが、原発事故を経験した自治体からは非現実的だという声が上がっています。

5年前、日本中が電気の使い方を含め、暮らし方、何が大切かを問い直しました。そして、この三重県新エネルギービジョンにつながっているんだと思います。

ここで、知事にお伺いをしたいというふうに思います。2011年7月と2012年1月に、私ども日本共産党が、三重県に原発を新設する、そのようなことはあるわけではないでしょうという形で要望をし、御回答をいただいたところに、県内における原子力発電所の新規立地については、従来からの4原則3条件以前の問題であり、論議の余地はないと考えていますというふうにお答えいただき、三重県新エネルギービジョンを今策定しているところなのでというふうに、新エネルギービジョンについて展望を語られました。そのときに、三重県に原発をつくらなかった先人の努力に感謝をしますという言葉も発せられたというふうに聞いております。

さて、多くの国民の原発をやめて、とめての声はずっと続いています。それを無視する国の電源構成の見直しがこの新エネルギービジョンの中には記載をされている中、知事にお伺いをいたします。

三重県において、知事の考えで、この新エネルギービジョンのもとになる原発新設ということはあり得ないというふうに今もお答えいただけますでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 原子力発電につきましては、安全第一が原則であり、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入を進め、日本全体のエネルギー構成における依存度を低減していくべきと考えています。

エネルギーは国民生活や産業経済活動を支える根幹的な基盤でありますことから、原子力発電の依存度を低減していく過程においては、国民生活や産業経済活動への影響を十分に見きわめながらエネルギー政策に取り組んでいく必要があると考えております。

また、原子力発電の再稼働に当たりましては、原子力規制委員会の新規制

基準に適合しているということとともに、多くの国民や周辺の住民の方々に納得いただけるかということも重要であり、国民感情や地元自治体の意向を十分酌み取っていただくことが必要だと考えております。

さらに、お尋ねの県内への原子力発電所の新規立地につきましては、議論の余地はないと考えております。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） ありがとうございます。

三重県への立地は議論の余地がないというふうにお答えをいただきました。その思いをしっかりと信じてまいりたいと思います。

三重県にも462人の方が原発から避難をしてきてみえます。私たちは、避難された皆さんを二重におとしめるようなことはしてはいけないと思っております。東日本大震災、福島原発事故の後、きずなと叫ばれ、心を寄せる活動や支援が全国、全世界で展開された、そのことを受け、私たちは改めて、自分たちの暮らしと電源構成についても考えるということが大事だと思い、この三重県新エネルギービジョンに、私はその精神であれば納得ができるというふうに表示をいたしまして、質疑を終えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（中森博文） 8番 稲森稔尚議員。

〔8番 稲森稔尚議員登壇・拍手〕

○8番（稲森稔尚） 伊賀市選出、草の根運動みえの稲森稔尚です。

私からは、議案第8号平成28年度三重県一般会計予算のうち、まず、子どもの貧困対策推進事業と家族再生・自立支援事業についてお伺いをさせていただきます。

子どもの貧困対策については、県が実態調査を行っていただいた上で、三重県子どもの貧困対策推進計画の最終案が示されているところではありますが、三重県の子どもの貧困対策に今後どのように取り組んでいくのか、目玉と考えている部分はどのような部分なのかということを、まずお答えいただきたいと思っております。

それから、家族再生・自立支援事業は、児童養護施設等の児童や退所する若者の自立に向けて支援をしていこうという内容であります。児童養護施設等の児童や退所する若者を取り巻く環境についてどのような課題があると認識した上でこの施策に取り組むのか、特に、県内の児童養護施設等の進路状況、特に進学率、そうでない家庭との比較はどのようになっているのかお答えください。

○健康福祉部子ども・家庭局長（岡村昌和） それでは、子どもの貧困対策推進事業と家族再生・自立支援事業についてお尋ねをいただきましたので、順次お答えさせていただきたいと思えます。

まず、子どもの貧困対策推進事業でございますけれども、背景ということで、議員御指摘がありましたとおり、子どもの貧困というのは非常に実態がわかりにくい、また、見えにくいというふうなこともございまして、今年度、実態調査を行ったところです。その結果ですが、調査を行った家庭では、経済的な困難にとどまらず、複合的で多様な課題を抱えているというふうな傾向にあるといったことであるとか、あるいは、地域社会から孤立をして、また、行政等が行うサービスに自らアクセスしない、あるいはできないという傾向が明らかになったというところでございます。

このため、県におきましては、国の子供の貧困対策に関する大綱では四つの柱が示されておりまして、それが、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援ということでございますけれども、それに、県独自ということで、新たにもう一本の柱を加えまして、包括的かつ一元的な支援ということで、合わせて五つの柱を支援の柱として取組を進めていくということにしております。

この包括的かつ一元的な支援につきましては、県、市町、学校、関係機関・団体等が把握いたしました情報を共有、活用して、また、貧困の状況にある子どもやその保護者を早期に発見するということが大事になるのかなということと、それと、支援が行える体制の横断的な整備をしていく必要があるのかなというふうに認識しております。

こういった背景を踏まえまして、子どもの貧困対策推進事業におきましては、子どもの貧困対策推進会議という、仮称でございますけれども、そういった会議を設置いたしまして、子どもの貧困対策の好事例の収集や、あるいは情報共有、また、関係機関の連携体制の構築など、各地域の実情に応じた多様な支援体制の整備を図ることとしておりまして、これが本取組の一つの特徴かなというふうに考えております。

また、この計画に基づいて、各それぞれの事業を進めていくということになるわけですが、この貧困対策につきましては、関係部局、多岐にわたっておりますので、取組を推進していくに当たりまして、この五つの支援の柱全てに数値目標とモニタリング指標を設定いたしまして、実効性のある取組をしていきたいというふうに考えておりまして、これも推進に当たっての一つの特徴であるのかなというふうに考えておるところでございます。

続いて、家族再生・自立支援事業についてですが、まず、児童養護施設における進学率等の実態について、平成26年度の現状ということで、数値的なお話をまずさせていただきたいと思っております。

大学、専修学校等への進学率につきましては18.2%となっております、高校に進学した進学率については91.4%というふうになっております。また、高校の中退率につきましては3.9%というふうになっておるところでございます、県全体では大学、専修学校等への進学率が66.4%。ちなみに、生活保護世帯では24.2%。高校への進学率は98.6%、生活保護世帯では93.5%というふうになっておりまして、中退率のほうにつきましては、高校の中退率でございますけど、県全体では1.7%、それから、生活保護世帯では2.6%といったような違いが生じているというところがございます。

こういった状況を踏まえて、当事業の背景ということでございますけど、先ほどにもありましたように、要保護児童につきましては、原則として高校卒業と同時に児童養護施設を退所することになりますけれども、保護者がいないということであるとか、あるいは、また、保護者からの養育拒否といったようなことによりまして、住宅や生活費など、安定した生活基盤の

確保が困難になる者も少なくないということで、施設退所後の円滑な自立を支援していく取組の強化というのは必要であるのかなど考えておりまして、これがこの事業の背景になってというふうに考えておるところでございます。

このため県といたしましては、退所者の支援ということで、これまでに施設を退所した者が就職や住宅を賃借するときに、施設長等が保証人になる場合の損害保険料への補助等を行ってきたところでございますけれども、さらに平成28年度からは、こういった取組を強化していくために、施設の退所者が、実家のかわりに施設に帰省した際の宿泊等に要する経費について、県単独で補助をするというふうな取組を考えておるところでございますし、また、就職または進学した退所者等に対しまして、家賃相当額の貸し付けや生活費の貸し付け等を行っていききたいというふうに考えています。

また、入所中の児童への支援ということでも、これまで施設職員の研修であるとか、あるいは児童への学習支援等を行っておりますので、引き続いてこういった取組もあわせて行いながら、入所児童や退所者への自立支援を行っていききたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） 今お聞かせいただいた実態を伺えば、児童養護施設等を退所する方の、若者への支援というのをもっと重点的にやっていかなければいけない。特に、大学等の進学率も相当、生活保護世帯よりも厳しい状況にあって、中退率も非常に高いという、そういう実態をお聞かせいただいたわけなんですけれども、特に、子どもの貧困対策推進計画の最終案の中にも、一応、児童養護施設の進学率を数値目標ではなくモニタリング指標にしたという、そういう理由、やっぱり数値目標にして、そこを引き上げるための重点的な取組がもっと必要やと思っております、特に、いろんな条件をつけてでも、給付型の奨学金制度や、あるいは就労、進学、生活に対して、その後も、退所した後も寄り添っていくような相談体制、フォロー体制が求められていると思うんですけれども、今後どのように施

策を充実させていくのか、その考えをお聞かせください。

○健康福祉部子ども・家庭局長（岡村昌和） 指標につきましては、児童養護施設の子どもの高校等の進学率については数値目標という形で置いておきまして、平成31年度に全県的な数値と同じ程度の高校進学率にしていきたいというふうなことで、様々な取組をしていきたいと思っています。

また、大学等につきましては、高校ほども進学率が低いというふうな問題もありますので、今後いろんな、先ほども述べましたような生活費の支援であるとか、あるいは家賃相当額の支援等も行いながら支援をしていきたいと思っております。議員が先ほどおっしゃっていただいた給付型奨学金につきましても、これについても非常に重要な課題というふうには認識はしておるところですが、これにつきましては、国のほうでも同じような認識のもと、今検討が行われているということもありますので、そういった動きも注視しながら今後取り組んでまいりたいと考えております。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） わかりました。

特に、退所した後の、18歳になった若者への支援ということにもっと光を当てて行ってほしいなというふうに思います。

沖縄県では自動車学校協会とかと連携をして運転免許取得費用の助成を行うことや、岐阜県でも企業サポーターを募って官民協働の取組などをやっています。東京都世田谷区でも先日、給付型奨学金と公営住宅を活用した住まいの確保や居場所づくりに取り組む方針でして、そういう先行事例も十分検討していただきながら、着実に進めていただきたいと思います。

議案第8号はこの程度にさせていただきます、議案第56号、知事給与の特例に関する条例の廃止について伺いたいと思います。

午前中の代表質問でも出ていた部分なんですけれども、知事の政治姿勢として、政治資金パーティーの問題について、今やる予定もないし、支援者の方からも求められていないということはおっしゃられたんですけれども、行政機関の長として、この政治資金パーティーを任期中行わないということ、

ぜひ県民の皆さんにおっしゃっていただきたいなというふうに思うんですけども、知事の考えをお聞かせください。

○知事（鈴木英敬） 先ほど、稲森議員がおっしゃりたいことは多分述べていると思いますが、改めて申し上げます。

政治資金パーティーについてはこれまでも法律で認められた方法で実施してきたものであり、その点において問題はないと認識しております。

しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、様々な議員の皆さんからの御助言、あるいは県民の皆さんからの声、そういうものも踏まえまして、現在、開催予定もありませんし、後援会でも、今後も開催するべきとの声があるとも全く聞いておりません。また、当然にして、私から開催をお願いすることはないと申し上げたいと思います。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） 僕が聞いたかったのは、1期目の知事の公約を拝見していても、リーダー像の一つとして、やっぱり県民の暮らしがこれだけ厳しいんだから、政治家がこれだけの報酬をもらってはいけないうねというような、そういう政治姿勢を示して、大変厳しい選挙戦だったと思うんですけども、そういう政治姿勢に期待をされて知事に投票されていた方が恐らくたくさんいらっしゃるだろうというふうに思いますので、予定をしていないとか行うつもりは今のところないということではなしに、やっぱり行政機関の長としてよくないと、政治資金パーティーを行うことは適当ではないということを明言していただきたいかったなというふうな意味合いで質問させていただいたわけなんですけれども、その点については改めていかがでしょうか。例えば、国務大臣も行政機関の長だから、パーティーを自粛しようとか、そういう動きがある中でお聞きをしたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 県民の皆さんの生活の実態に政治家として寄り添っていく、そういう気持ちを持ったリーダーでなければならぬという、そういう姿勢自体が変わっているということではありません。

一方で、私、1期目の任期の間においても、後援会の皆さんが主催でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、政治資金パーティーに該当するものが開催されています。それは法律上問題ないということなので、その政治資金パーティー自体が、法律上認められているもの自体を、それ自体が悪だというような言い方をすれば、私が1期目やったもの自体を、全部過去を否定してしまうこととなりますので、それは法律上問題ないというふうに認識しているということと、この2期目については、今申し上げたような形で様々な皆さんの御助言も踏まえて、当然にして私から開催をお願いすることはもうないと申し上げたいということでもあります。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） わかりました。

ぜひしがらみを断ち切って県政を進めていっていただきたいということを期待いたしまして議案質疑を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（中森博文） 6番 岡野恵美議員。

〔6番 岡野恵美議員登壇・拍手〕

○6番（岡野恵美） 日本共産党の岡野恵美です。最後の質問になりました。よろしく願いいたします。

まず、議案第67号三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の変更について。

①三重県の農業の現状認識とT P P協定についてお伺いします。

三重県農業の衰退状況は、基本計画の中にグラフも示されておりまして理解できますが、肝心なのは、衰退している原因を特定し、的確な対策が示されていないのではないかとということです。

県内の農家の生産力にダメージになる最大の理由は、既に外国農産物の大量輸入にあると思います。しかも、さらにT P P協定が強行されようとしています。こうした無謀な輸入農産物の増大を放置しては、県内農業の崩壊につながると言わざるを得ません。

基本計画では、このT P Pを不問にしております。先ほどの山本議員の質問で、15品目の農産物への影響額は8億円から10億円、農林水産物について約14億円から26億円とのことですが、もっと具体的に影響を明らかにした上で対策を立てるべきではないかと思えます。当局の見解をお聞きます。

②三重県の食料自給率43%をもっと上げる施策の展開についてであります。

全国の食料自給率はカロリーベースで39%、三重県の食料自給率はカロリーベースで43%でありますから、三重県は農業県と言えるのではないのでしょうか。私は、少なくともこの農業を守り、食料自給率を高めることこそ、三重県の地産地消対策をしっかりとしたものにしていくことは、三重県や日本の未来を守るべきものであると考えます。

食料自給率を上げる施策の展開についてお示してください。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 2点、お答えをさせていただきます。

一つはT P Pについてでございますが、今回提案をいたしました三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画では、本県の農業、農村の直面する農業従事者の高齢化、あるいは農村集落機能の低下、耕作放棄地の増加など、様々な課題に対応して、農業者や関係団体、行政等が連携協力しながら一丸となって取組を進め、T P Pへの円滑な対応を図りつつ、もうかる農業の実現と農村活力の向上につなげていくことを目的としております。

こうした中、T P P協定が発効しますと、国内農産物は関税削減等の影響で一定程度の価格低下が生じることが懸念されることから、県では、国の実施するT P P関連対策を十分に活用しながら、T P Pへの円滑な対応を図りつつ、基本計画に掲げる各種施策を的確に実施していくことにより、持続的な農業及び農村の発展につなげていくこととしています。

また、こうした対策を着実に進められるよう、T P P大筋合意の後、国への提言・要望活動において、影響を受ける品目に対する緩和対策と農業基盤整備も含めた実効ある体質強化策を、それぞれの地域特性を踏まえて講じることなどを提言してまいったところであります。

T P P協定につきましては、現在、国において議論されており、発効時期

も確定していない状況であることから、今後とも動向を注視してまいりたいと考えています。

2点目の食料自給率の向上についてということで御質問をいただきました。

議員も御指摘がございましたが、本県の食料自給率は食料全体で、カロリーベースで43%になっております。これを向上することは極めて重要な課題ということで認識しています。

このため、三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画では、基本施策Ⅰの基本事業としまして、県内産食料の供給熱量の約4分の3を占めます米、小麦、大豆の自給率、カロリーベースですが、これを設定しております。

具体的な対策といたしましては、地域特性を生かしたブランド米の生産拡大や、米穀事業者との連携による県産米のシェア拡大などに取り組んでまいります。また、製粉事業者とのサプライチェーンの強化による小麦や、需要に応じた大豆等の生産拡大などを、経営所得安定対策等の活用により促進していきたいというふうに考えております。

こうした取組により、先ほど申し上げました目標であります米、小麦、大豆の自給率を、現状77%でございますが、10年後には81%へと向上させ、食料全体の自給率の向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） 説明をいただきました。

一定努力をされていると、食料自給率の向上については非常に努力をされているというふうにお伺いをいたしましたけれども、基本的にはTPPが入ってくるということであります。私たちは、そのことも踏まえてということで、まだこれは実効していない、大筋合意があったということだから、そのために備えるということでの、国のお金もしっかりともらいながらやっていくんだというような御説明ではございましたのですけれども、実際にこのことに対する影響というのは非常に大きいものがあると思います。

私は、かつて外材が入ってきたことで日本の林業が衰退していったことを、本当に、非常に残念に思っております。山林の荒廃はもう目を覆いたくなる現状です。この教訓を生かすべきだとも思うんです。ですから、TPPそのものを批准すべきではない、こういうふうにはっきりと申し上げたいと思います。

今ごろ地方創生だと言っておりますが、もともとその原因をつくったのは一体誰だったのかと言いたい。自民党政治によるものでなかったでしょうか。また、自動車や家電製品など、日本の貿易によるひずみが、米を中心とする日本の農業を衰退させてきました。今度は、民主党政権下で持ち込まれたTPPです。私は怒りがいっぱいです。今度は日本の食料が危ないと思います。

TPPは、食料だけでなく全ての貿易産品にかかってきております。今度は民主党、今度は、今までの政治の結果、農業の衰退が加速をしております。TPPは既にグローバル化した社会にいる日本にとって受け入れなければならないように宣伝されて進めておりますが、まだアメリカでさえも受け入れると決まっていないことです。

今回、政府のTPPを名目にした予算が盛り込まれております。地方創生も選挙の直前に出され、また今度も選挙の直前になってこういった状況。私はこれで、日本の、三重県の農業を基本的に守ることににはならない、TPPが入ってくれば、三重県の農業が壊滅的な影響を受ける、このことをはっきりと申し上げて次の質問に移ります。

続いて、議案第66号みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の策定について、質問いたします。

日本共産党は今回初めて県民力ビジョンの策定に参加いたしますので、その基本理念について聞いていきたいと思っております。

まず、この県民力ビジョンの精神はアクティブ・シチズンということです。もともとこのアクティブ・シチズンは、アメリカの第35代のジョン・F・ケネディ大統領の、1961年1月30日の、当時、米ソが対決をしておりました

この時代にあつてのことですが、祖国があなたに何をしてくれるのかを尋ねてはなりません、あなたが祖国のために何ができるかを考えてほしいという就任演説に由来するものです。

本来、知事や県行政は、地方自治体としての住民の福祉向上という役割をしっかりと果たす責任があると思います。しかし、アクティブ・シチズンの考えでいくなら、県に何でもやってほしいと言つてはなりません、県民が県に対し何ができるかを考えて行動してほしいと言つているんだと私には聞こえるんです。それなら、憲法で保障された公共の福祉を担う県の責任は一体どこにあるでしょう。県民それぞれの役割分担のもとに協働し、公を担う主体として行動することを押しつけている、余りにも上から目線ではないでしょうか。

さらに、今回、新しい豊かさについて、経済的な豊かさ、精神的な豊かさに加えて、社会システムの豊かさ、これを追加しました。社会システムの豊かさは、セーフティーネットやきずな、つながり、ネットワーク、NPO、ボランティア、それに、自然や街並み、景観、アクティブ・シチズン、そして、能力発揮の機会であるということだそうです。このように社会に行動的に参画することで見出される豊かさが循環し合つて幸せが享受できるということだそうです。

私は、県民が生き生きと社会活動に参加できることは大切なことだと思います。これを否定するものではありませんし、また、行動に参加している人が増えることはとても重要なことだと思います。

しかし、協創という言葉が県行政の責任を回避していることに使われている、そういう気持ちが出てならないんです。さらに、幸福実感指標についても疑問を感じている1人です。もともと幸福実感を比べるということは、人によってその認識に違いがある、曖昧な評価ではないでしょうか。アンケートを行つて無意味とは思いませんが、客観的な判断とは言えないものだと思います。

以上、お考えをお聞かせください。

○戦略企画部長（竹内 望） 県民力ビジョンに掲げた幾つかの事柄について御指摘をいただきました。

幸福実感指標のお話をいただいたんですけども、これは、県民の皆さん一人ひとりが生活をしている中で感じる、第一次の行動計画でいきますと16の政策分野があるんですけども、その中での県民の皆さんの実感の推移を把握しようということで、県民意識調査という中でやらせていただいています。

こういう施策単位での県民指標に加えて、施策を束ねる政策単位での、こういう実感指標というのを把握することで、行動計画全体としての進行管理をやろうというふうに思っています。

幸福実感指標は、直接的に県民の皆さんの幸せを図るために設定したというものではございません。例えば第1回調査から第4回調査の指標の推移を見ると、実感している方の層の割合が増加したのは16項目中14項目となっていて、その中でも観光であるとか防災、インフラ等の推移が、指標が改善されているというふうな状況を把握しております。

それから、県民意識調査の中では、こういう実感指標とかに加えて、結婚であるとか、子どものこととか、就労とか、地域とのつながりなどについてもお聞きをして、そういったデータ、あるいはクロス集計等の分析を行って、幸福実感を向上させるための政策議論に生かして、より幸福実感を高めるための施策、政策の構築に向けて取り組んでおるところです。

例えば、御指摘のありました新しい豊かさ、これも、社会のシステム、あるいはつながりの豊かさを加えて三つの豊かさを高めようというのも、県民意識調査での様々な声とかデータに基づいて、新しい豊かさ三つを高めようというふうな取組につなげてきたところです。

引き続き県民の皆さんの幸福実感の向上につながる政策を進めていくために、我々としては引き続き、いろんな形で調査分析をしていきたいというふうに思っています。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） 私、市議会議員のときに、もう大分前ですけれども、自助、互助、そして共助ですか、そういうふうなことを言われまして、社会保障がどんと削られたんです。助け合わなければならぬなどといいながら公的責任が放棄をされてきた、そういうことを実感として持っておりましたが、それより16年たって、今またこの県議会の中に身を置かせてもらいますと、協創という考え方、お互いが助け合わんならぬというような、そういう考え方が物すごく広がっているということを実感するわけです。今や、それが深刻な状況を生み出して格差が広がり、そして、貧困やその貧困の連鎖という状況までになってきた。ここを、公的責任をどんどんと回避するための、何か言いわけ的なものに使われてきて、そして、みんなで支えていかなあかんのやというような、ええような感じで言われるけれども、実際に公的責任がどんどんと放棄されて、お金のつぎ込み方もこれから後退しているというふうに言わざるを得ないというふうに思います。

私は、行政の責任をきっちり果たしていくことが必要だ、県民の福祉のために頑張らなきゃならない、それが県政の役割だということを申し上げて終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（中森博文） 以上で、議案第1号から議案第69号までに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○副議長（中森博文） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第69号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中森博文） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携常任委員会

議案番号	件 名
24	職員の退職管理に関する条例案
31	三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
57	包括外部監査契約について

戦略企画雇用経済常任委員会

議案番号	件 名
29	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案
66	みえ県民カビジョン・第二次行動計画の策定について
68	三重県新エネルギービジョンの改定について
69	三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の策定について

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件 名
41	三重県環境影響評価条例の一部を改正する条例案
42	三重県消費生活センター条例の一部を改正する条例案
65	損害賠償の額の決定及び和解について
67	三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の変更について

健康福祉病院常任委員会

議案番号	件名
30	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
38	三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
39	幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
40	興行場法施行条例の一部を改正する条例案
43	三重県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案
53	三重県病院事業条例の一部を改正する条例案

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件名
45	三重県建築基準条例の一部を改正する条例案
46	三重県建築審査会条例の一部を改正する条例案
47	三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
60	工事請負契約について（三重県防災ヘリコプター無線通信設備整備工事）
61	工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）内宮幹線（第2工区）管渠工事）
62	工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）明和幹線（第4工区）管渠工事）
63	工事請負契約の変更について（一般県道湯の山温泉線湯の山大橋（仮称）下部工工事（P1・P2橋脚工））

64	工事請負契約の変更について（一般国道422号（八知山拡幅）道路改良（新八知山トンネル（仮称））工事）
----	--

教育警察常任委員会

議案番号	件名
48	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
51	三重県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案
54	三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案

予算決算常任委員会

議案番号	件名
1	平成27年度三重県一般会計補正予算（第6号）
2	平成27年度三重県一般会計補正予算（第7号）
3	平成27年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号）
4	平成27年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）
5	平成27年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
6	平成27年度三重県電気事業会計補正予算（第3号）
7	平成27年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）
8	平成28年度三重県一般会計予算
9	平成28年度三重県県債管理特別会計予算
10	平成28年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
11	平成28年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

1 2	平成 2 8 年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計予算
1 3	平成 2 8 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
1 4	平成 2 8 年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
1 5	平成 2 8 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
1 6	平成 2 8 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
1 7	平成 2 8 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
1 8	平成 2 8 年度三重県港湾整備事業特別会計予算
1 9	平成 2 8 年度三重県流域下水道事業特別会計予算
2 0	平成 2 8 年度三重県水道事業会計予算
2 1	平成 2 8 年度三重県工業用水道事業会計予算
2 2	平成 2 8 年度三重県電気事業会計予算
2 3	平成 2 8 年度三重県病院事業会計予算
2 5	三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金条例案
2 6	三重県国民健康保険財政安定化基金条例案
2 7	三重県立子ども心身発達医療センター条例案
2 8	電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
3 2	知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
3 3	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
3 4	現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

35	県吏員職員退職諸給与支給条例の一部を改正する条例案
36	三重県安心子ども基金条例の一部を改正する条例案
37	三重県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例案
44	三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案
49	公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
50	県立高等学校等の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
52	三重県公営企業の設置等に関する条例及び三重県工業用下水道条例の一部を改正する条例案
55	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例及び三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
56	知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案
58	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
59	土木関係建設事業に対する市町の負担について

先議議案の審査期限

○副議長（中森博文） この際、お諮りいたします。議案第1号は先議いたしましたので、会議規則第36条第1項の規定により、2月29日午後4時30分までに審査を終えるよう、期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中森博文） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○副議長（中森博文） お諮りいたします。明26日から28日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中森博文） 御異議なしと認め、明26日から28日までは休会とすることに決定いたしました。

2月29日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散 会

○副議長（中森博文） 本日はこれをもって散会いたします。

午後2時46分散会